

第7号議案 令和7年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

目次	ページ
1 （継続費）小学校整備事業 西浦上小校舎等改築 【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	2 ～ 15
2 （継続費）小学校整備事業 小島小校舎等改築 【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	16 ～ 39
3 （継続費）小学校整備事業 西町小校舎等改築 【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	40 ～ 54
4 【補助】小学校整備事業費 大規模改造 【補助】中学校整備事業費 大規模改造 （繰越明許費）【補助】小学校整備事業費 大規模改造 （繰越明許費）【補助】中学校整備事業費 大規模改造	55 ～ 63
5 （継続費）中学校整備事業 琴海中校舎等改築 【補助】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築	64 ～ 79
6 （繰越明許費）【単独】小学校整備事業費 諸工事	80 ～ 81
7 【補助】学校給食施設整備事業費 学校給食センター一建設 （繰越明許費）【補助】学校給食施設整備事業費 学校給食センター一建設	82 ～ 109

教育委員会

令和8年2月

継続費		期 間	補正額
第2表 ページ	事 項		
7	小学校整備事業 西浦上小校舎等改築	令和元年度～ 令和9年度	千円 0 (年割額補正)

1 事業目的

西浦上小学校は、最も古い校舎が昭和29年に建築され、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

同建設事業は、9か年度に及ぶ一連の長期事業であり、事業の全体像を示し、計画的かつ段階的な事業進捗を図るため、継続費を設定しているが、令和8年度に予定している運動場等整備工事について、国の1次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用し、令和7年度に前倒しするため、継続費の年割額を補正するもの。

※継続費とは・・・2会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるとともに、継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

2 継続費の内訳

単位：千円

事業年度	事業費① (補正前)	事業費② (補正後)	増減 (②－①)
令和元年度	55,300	55,300	－
令和2年度	22,500	22,500	－
令和3年度	145,100	145,100	－
令和4年度	226,400	226,400	－
令和5年度	1,280,400	1,280,400	－
令和6年度	2,185,000	2,185,000	－
令和7年度	27,500	75,200	47,700
令和8年度	100,900	53,200	▲47,700
令和9年度	71,500	71,500	－
総事業費	4,114,600	4,114,600	－

3 事業費年割額増減の内容

単位：千円

補正前 ①			補正後 ②			増減 ②－①
年度	事業費	項目	年度	事業費	項目	
R7	—		R7	47,700	・運動場等整備工事費 ・事務費	47,700
R8	100,900	・運動場等整備工事費 ・既存屋内運動場等解体工事費 ・体育倉庫・屋外便所建設工事費 ・事務費	R8	53,200	・既存屋内運動場等解体工事費 ・体育倉庫・屋外便所建設工事費	▲47,700
合計	100,900		合計	100,900		—

令和8年度に予定している運動場等整備工事(前金払相当)の内示を受けた交付金事業(47,700千円)について、令和7年度に前倒して予算を計上するもの。

4 事業計画

事業年度	内容
平成 30 年度	耐力度調査、土質調査、登記測量
令和 元 年度	石綿含有調査、剥離剤調査
令和2～3年度	基本実施設計(既存校舎等解体設計、仮設校舎設計含む)
令和 3 年度	既存プール解体、仮設校舎建設
令和4～5年度	既存校舎等解体
令和5～6年度	新校舎等建設
令和 6 年度	太陽光発電設備設置
令和 7 年度	新校舎・屋内運動場供用開始(R7.4月)
令和7～8年度	既存屋内運動場解体
令和8～9年度	体育倉庫・屋外便所建設、運動場整備
令和 9 年度	運動場供用開始(R9.7月予定)

5 財源内訳

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1, 2	県支出金	地方債 ※3, 4	その他 ※5	一般財源
補正前の額	令和元年度	55,300	—	—	39,600	—	15,700
	令和2年度	22,500	4,828	—	14,600	—	3,072
	令和3年度	145,100	—	—	103,600	—	41,500
	令和4年度	226,400	—	—	191,200	—	35,200
	令和5年度	1,280,400	327,888	—	863,300	—	89,212
	令和6年度	2,185,000	716,114	—	1,230,400	11	238,475
	令和7年度	27,500	—	—	18,400	—	9,100
	令和8年度	100,900	6,958	—	84,500	—	9,442
	令和9年度	71,500	10,416	—	54,900	—	6,184
合計	4,114,600	1,066,204	—	2,600,500	11	447,885	

※1 公立学校施設整備負担金(補助率:1/2)

※2 学校施設環境改善交付金(補助率:1/2、1/3)

※3 学校教育施設等整備事業債 充当率:補正予算債100%、補助分90%、単独分75%(交付税措置率70%、50%、—%)

※4 公共施設等適正管理推進事業債(集約化)充当率:90%(交付税措置率50%、—%)

※5 保険料個人負担金

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
補正額	令和元年度	—	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	47,700	7,232	—	40,400	—	68
	令和8年度	▲47,700	▲6,958	—	▲44,700	—	3,958
	令和9年度	—	411	—	▲9,500	—	9,089
合計	—	685	—	▲13,800	—	13,115	

※1 学校施設環境改善交付金(補助率:1/3)

※2 学校教育施設等整備事業債

充当率:補正予算債100%、補助分90%、75%、単独分75%(交付税措置率-%)

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1, 2	県支出金	地方債 ※3, 4	その他 ※5	一般財源
補正後の額	令和元年度	55,300	—	—	39,600	—	15,700
	令和2年度	22,500	4,828	—	14,600	—	3,072
	令和3年度	145,100	—	—	103,600	—	41,500
	令和4年度	226,400	—	—	191,200	—	35,200
	令和5年度	1,280,400	327,888	—	863,300	—	89,212
	令和6年度	2,185,000	716,114	—	1,230,400	11	238,475
	令和7年度	75,200	7,232	—	58,800	—	9,168
	令和8年度	53,200	—	—	39,800	—	13,400
	令和9年度	71,500	10,827	—	45,400	—	15,273
合計	4,114,600	1,066,889	—	2,586,700	11	461,000	

※1 公立学校施設整備負担金(補助率:1/2)

※2 学校施設環境改善交付金(補助率:1/2、1/3)

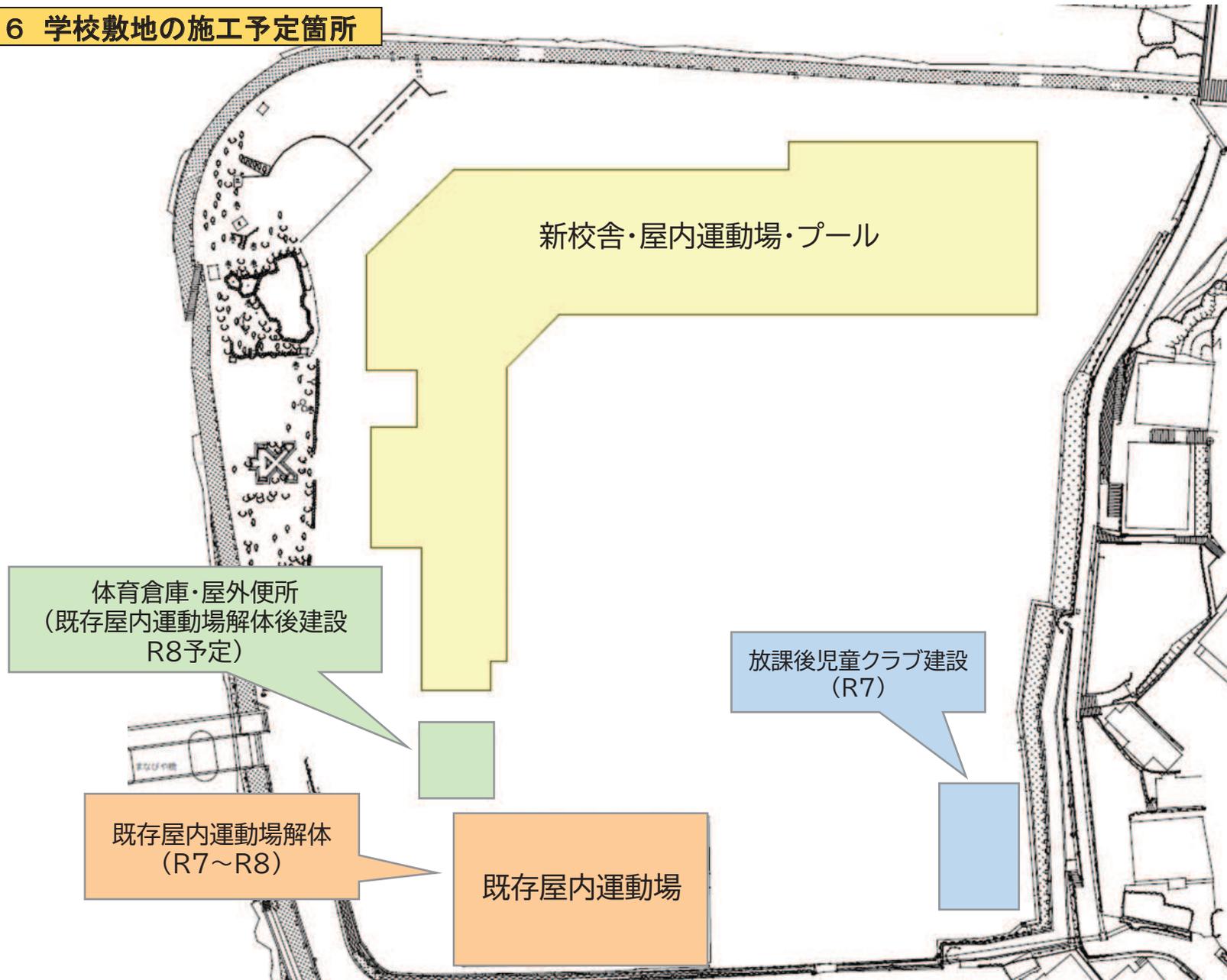
※3 学校教育施設等整備事業債

充当率:補正予算債100%、補助分90%、75%、単独分75%(交付税措置率70%、50%、—%)

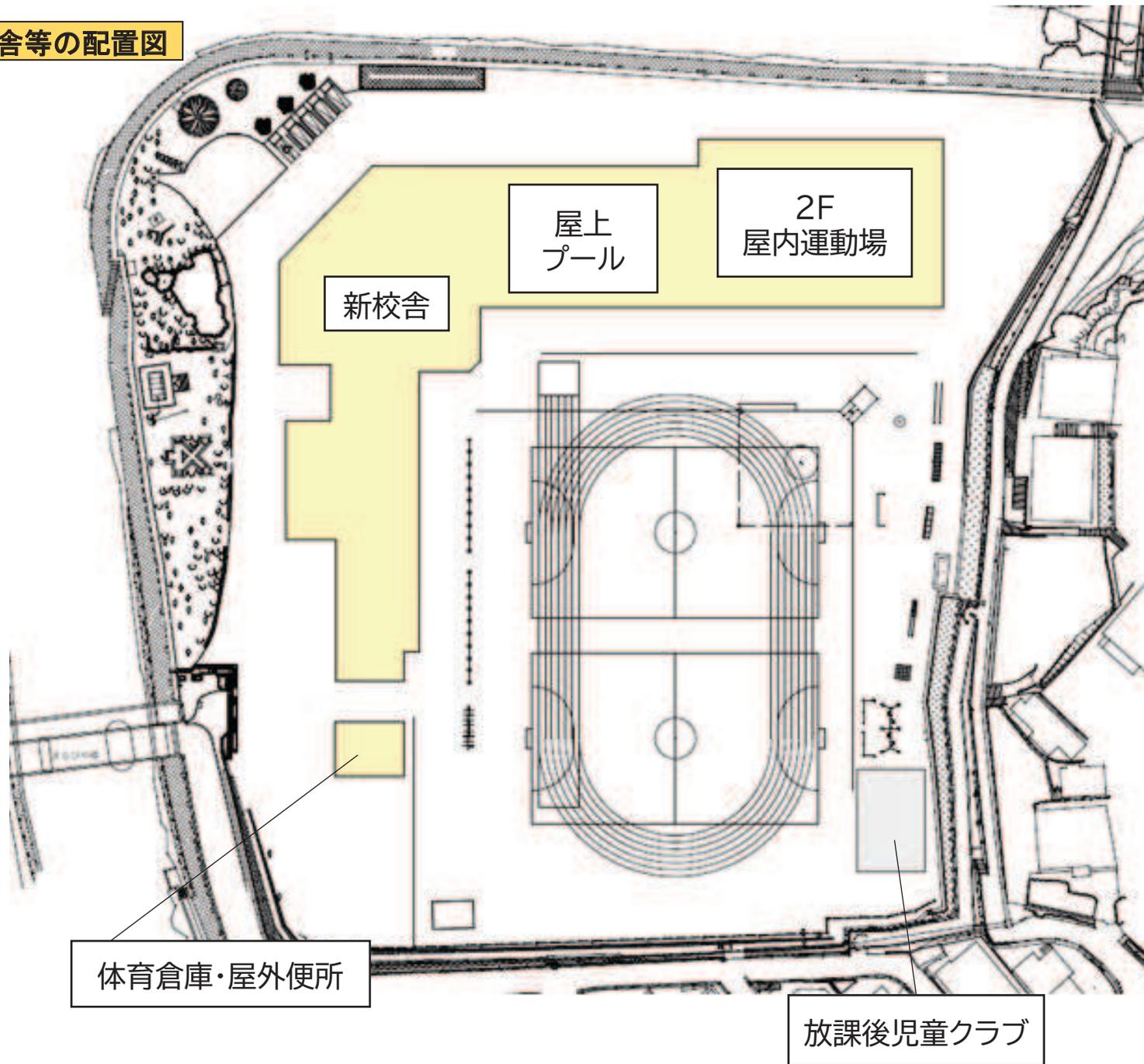
※4 公共施設等適正管理推進事業債(集約化)充当率:90%(交付税措置率50%、—%)

※5 保険料個人負担金

6 学校敷地の施工予定箇所



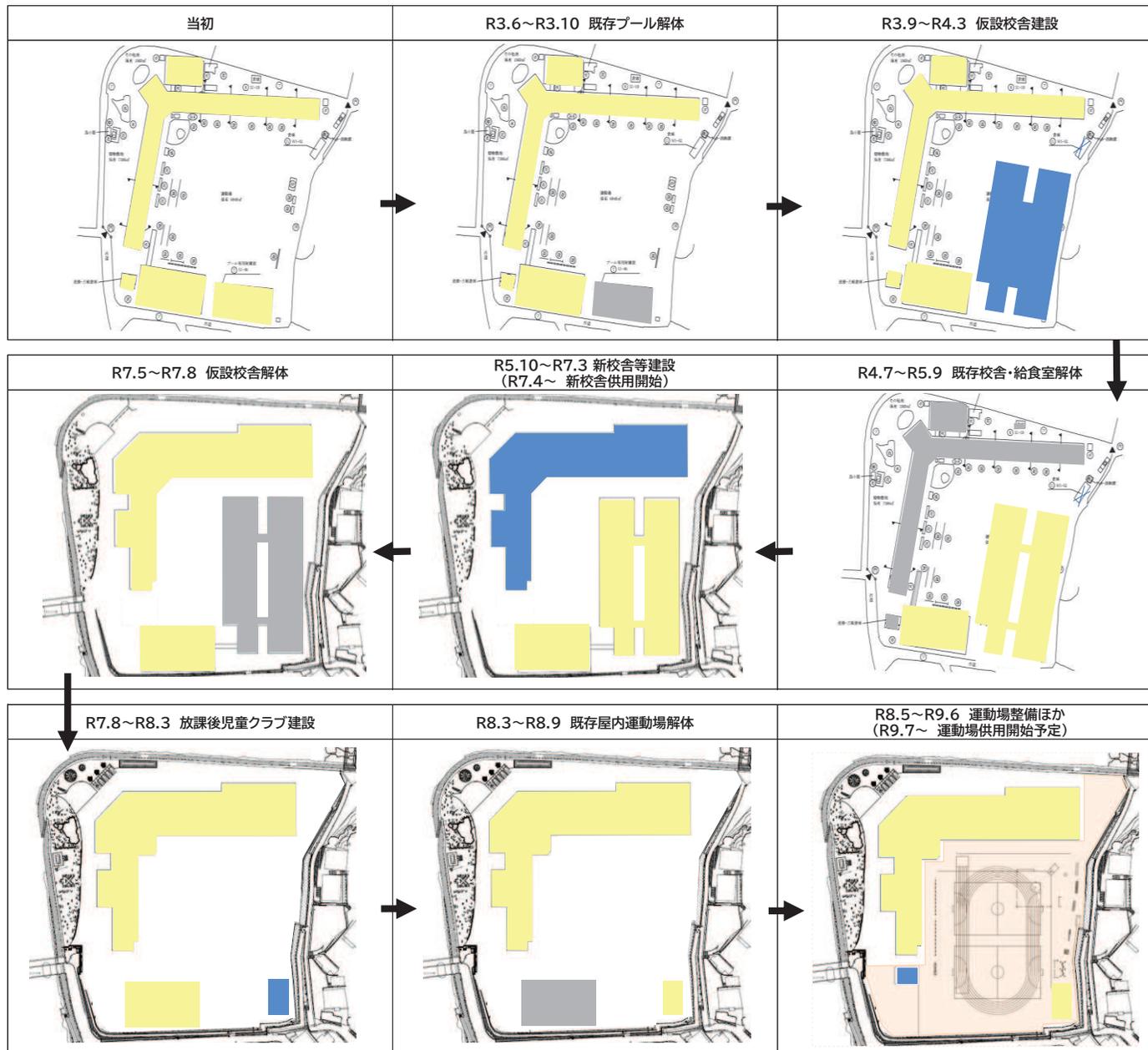
7 新校舎等の配置図



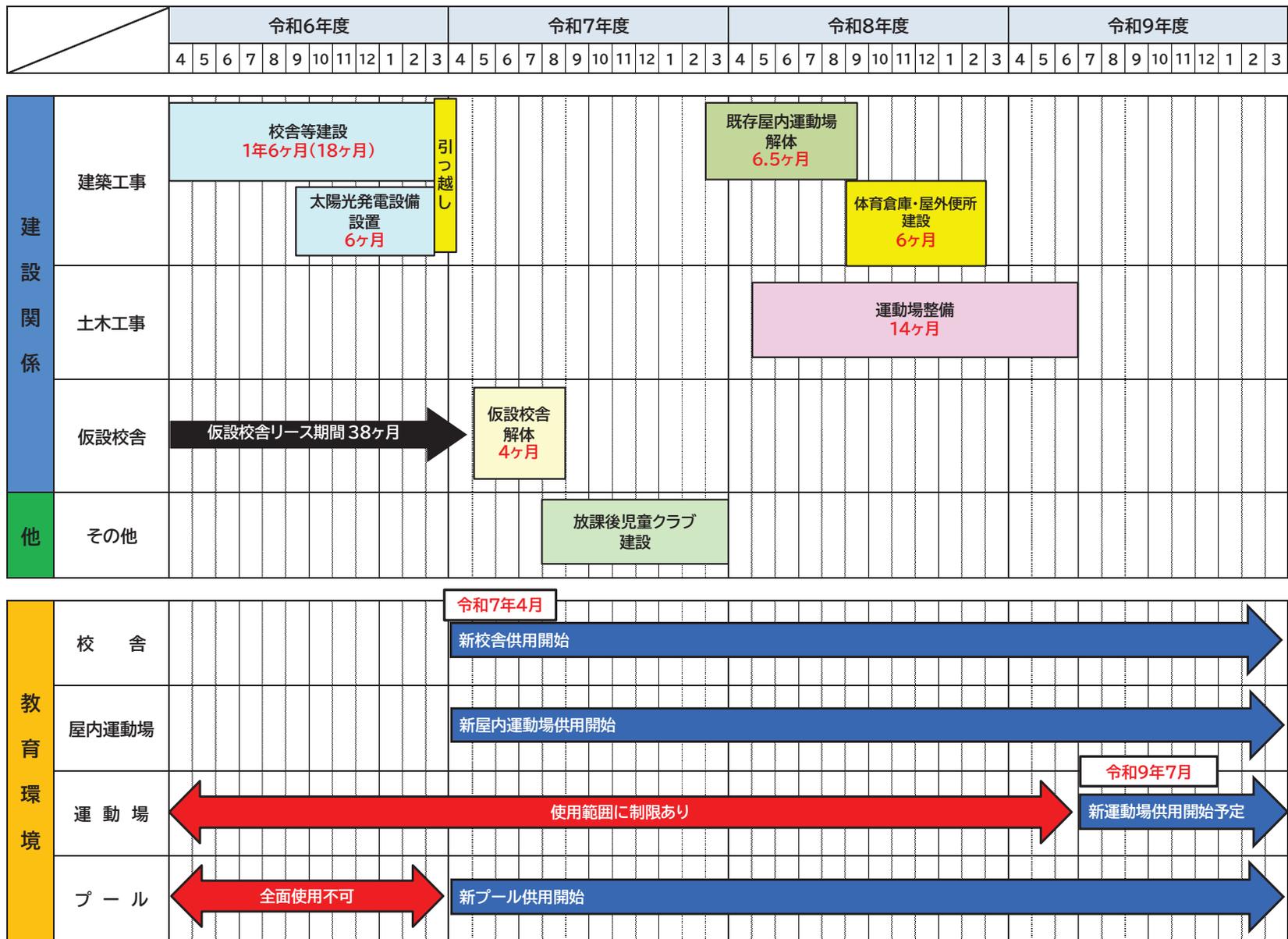
8 完成イメージ図



9 経過図



10 スケジュール



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
48～49	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1—1	【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	千円 47,700

1 事業目的

国の1次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用して、老朽化した西浦上小学校の校舎等を改築することにより、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

本事業については、国の1次補正予算の内示を受けたことに伴い、令和8年度に予定している運動場整備工事(前金払相当)に係る予算を前倒しするもの。

なお、今回の補正については、年度末の補正予算であることから、全額逡次繰越を行う。

区分	予算額 (千円)	内容
運動場整備工事	47,680	運動場整備の前金払相当分
事務費	20	—
計	47,700	

3 財源内訳

単位：千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
補正前の額	-	-	-	-	-	-
補正額	47,700	7,232	-	40,400	-	68
補正後の額	47,700	7,232	-	40,400	-	68

※1 学校施設環境改善交付金(補助率:1/3)

※2 学校教育施設等整備事業債 充当率:補正予算債100%(交付税措置率一%)

継続費		期 間	補正額
第2表 ページ	事 項		
8	小学校整備事業 小島小校舎等改築	令和元年度～ 令和13年度	千円 264,200

1 事業目的

小島小学校は、最も古い校舎が昭和5年に建築され老朽化が著しいこと、また、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

同建設事業は、13か年度に及ぶ一連の長期事業であり、事業の全体像を示し、計画的かつ段階的な事業進捗を図るため、継続費を設定しているが、近年人件費及び材料費等の物価が上昇していること及び施工内容を変更したことに伴い予算の不足が見込まれること、また、令和8年度に予定している新校舎等の建設工事(完成払相当)について、国の1次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用し、令和7年度に前倒しするため、継続費の総額及び年割額を補正するもの。

※継続費とは・・・2会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるとともに、継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

2 継続費の内訳

単位：千円

事業年度	事業費① (補正前)	事業費② (増額補正後)	増減 (②－①)	事業費③ (前倒し補正後)	増減 (③－②)
令和元年度	201,700	201,700	—	201,700	—
令和2年度	206,000	206,000	—	206,000	—
令和3年度	263,400	263,400	—	263,400	—
令和4年度	212,800	212,800	—	212,800	—
令和5年度	1,147,000	1,147,000	—	1,147,000	—
令和6年度	599,300	599,300	—	599,300	—
令和7年度	165,500	165,500	—	1,065,100	899,600
令和8年度	1,107,400	1,126,800	19,400	227,200	▲899,600
令和9年度	82,500	109,700	27,200	109,700	—
令和10年度	116,500	185,300	68,800	185,300	—
令和11年度	100,500	172,400	71,900	172,400	—
令和12年度	94,100	154,100	60,000	154,100	—
令和13年度	19,900	36,800	16,900	36,800	—
総事業費	4,316,600	4,580,800	264,200	4,580,800	—

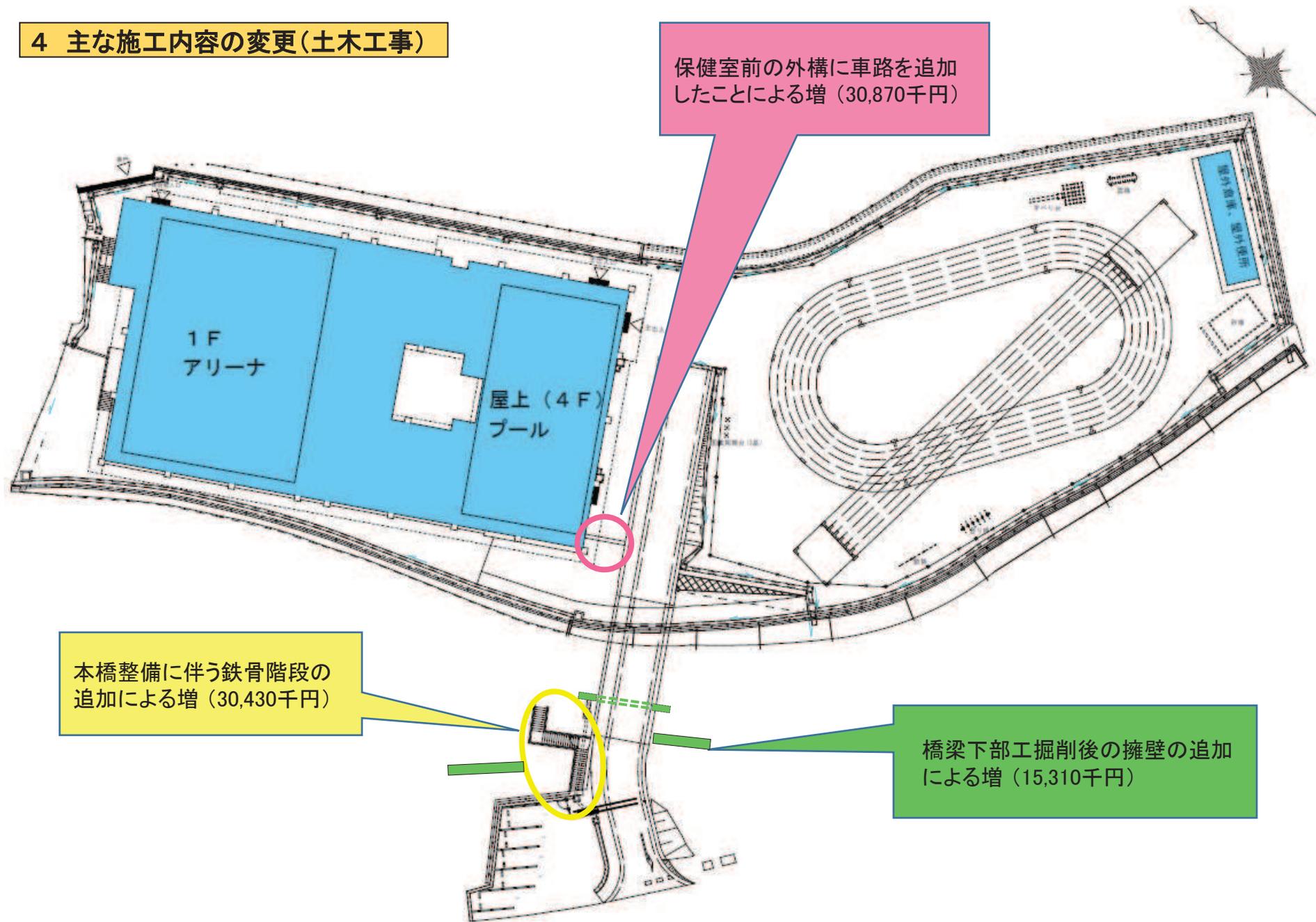
3 事業費増の内容

単位：千円

No.	項目	補正前 ①	補正後 ②	増減 (②-①)	主な増額理由
1	建築工事等 ・太陽光発電設備設置工事 ・屋内運動場等解体工事 ・体育倉庫・屋外便所建設工事	83,290	125,768	42,478	・物価上昇による増(29,904千円) ・屋内運動場解体に係るアスベスト含有見込み箇所の増(9,460千円)
2	土木工事等 ・本橋詳細設計業務委託 ・河川護岸整備工事 ・運動場整備工事 ・本橋整備工事 ・法面張出歩道整備工事	341,024	562,367	221,343	・物価上昇による増(130,673千円) ・保健室前の外構に車路を追加したことによる増(30,870千円) ・本橋整備に伴う鉄骨階段の追加による増(30,430千円) ・橋梁下部工掘削後の擁壁の追加による増(15,310千円)
3	事務費	9,391	9,770	379	
合計		433,705	697,905	264,200	

工事費等増額の理由：人件費及び材料費等の物価上昇(+160,577千円)、施工内容の変更(+103,244千円)

4 主な施工内容の変更(土木工事)



5 事業費年割額増の内容

(1) 人件費・材料費等の物価上昇及び施工内容の変更に伴う補正 ※事務費を除く

単位：千円

事業年度	項目	補正前①	補正後②	増減 (②-①)
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電設備設置工事 ・ 本橋詳細設計業務委託 	44,189	56,382	12,193
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内運動場等解体工事、 ・ 河川護岸整備工事（前金払相当） ・ 張出歩道整備工事（前金払相当） 	49,407	83,511	34,104
令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動場整備1期工事（前金払相当） ・ 河川護岸整備工事（完成払相当） ・ 張出歩道整備工事（完成払相当） ・ 体育倉庫・屋外便所建設工事 	116,397	185,030	68,633
令和11年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動場整備1期工事（完成払相当） ・ 本橋整備工事（前金払相当） 	100,339	172,333	71,994
令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動場整備2期工事（前金払相当） ・ 本橋整備工事（完成払相当） 	94,093	154,092	59,999
令和13年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動場整備2期工事（完成払相当） 	19,889	36,787	16,898
合計		424,314	688,135	263,821

(2) 国の1次補正予算の内示を受けたことに伴う前倒し補正

単位:千円

補正前 ③			補正後 ④			増減 ④-③
年度	事業費	項目	年度	事業費	項目	
R7	—	—	R7	899,600	【交付金事業】 ・校舎等建設工事費 ・事務費	899,600
R8	1,126,800	・校舎等建設工事費 ・本橋詳細設計費 ・初度調弁費 ・事務費	R8	227,200	【負担金事業等】 ・校舎等建設工事費 ・事務費 【その他】 ・本橋詳細設計費 ・初度調弁費	▲899,600
合計	1,126,800		合計	1,126,800		—

令和8年度に予定している校舎等建設工事費(完成払相当)のうち、内示を受けた交付金事業部分(899,600千円)について、令和7年度に前倒して予算を計上するもの。

6 事業計画

事業年度	内容
平成28年度～令和4年度	取付道路及び隣接地用地買収・補償、取付道路(仮橋)整備、基本・実施設計、護岸・法面整備(運動場側) ほか
令和 4～5 年度	既存校舎解体
令和 5～6 年度	護岸・法面整備(校舎側)
令和 6～8 年度	新校舎等建設
令和 8 年度	新校舎・アリーナ・プール供用開始(令和9年1月予定)
令和 9 年度	既存屋内運動場解体
令和 9～10 年度	護岸整備(既存屋内運動場側)・法面張出歩道整備
令和 10～11 年度	運動場整備1期、屋外トイレ・倉庫建設
令和 11～12 年度	取付道路(本橋)整備
令和 12 年度	取付道路(本橋)供用開始(令和12年11月予定)
令和 12～13 年度	運動場整備2期
令和 13 年度	運動場全面供用開始(令和13年6月予定)

7 財源内訳

単位:千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源
補正前の額	令和元年度	201,700	—	—	177,000	—	24,700
	令和2年度	206,000	—	—	153,300	—	52,700
	令和3年度	263,400	19,066	—	196,000	—	48,334
	令和4年度	212,800	27,759	—	147,500	1	37,540
	令和5年度	1,147,000	222,307	—	881,900	—	42,793
	令和6年度	599,300	98,934	—	403,900	—	96,466
	令和7年度	165,500	14,262	—	52,600	—	98,638
	令和8年度	1,107,400	234,001	—	648,500	—	224,899
	令和9年度	82,500	6,412	—	53,500	—	22,588
	令和10年度	116,500	2,004	—	85,600	—	28,896
	令和11年度	100,500	2,979	—	72,900	—	24,621
	令和12年度	94,100	858	—	69,800	—	23,442
	令和13年度	19,900	1,287	—	13,900	—	4,713
	合計	4,316,600	629,869	—	2,956,400	1	730,330

※1 公立学校施設整備費国庫負担金(補助率:1/2)、学校施設環境改善交付金(補助率:1/2、1/3)

※2 学校教育施設等整備事業債 充当率:補正予算債100%、補助分90%、75%、単独分90%、75%
(交付税措置率70%、50%、—%)、一般単独事業債 充当率75%(交付税措置率—%)
公共施設等適正管理推進事業債 充当率:単独分90%(交付税措置率—%)

※3 保険料個人負担金

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源
補正額	令和元年度	—	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	899,600	227,849	—	671,600	9	142
	令和8年度	▲880,200	▲198,771	—	▲505,800	—	▲175,629
	令和9年度	27,200	6,472	—	22,600	—	▲1,872
	令和10年度	68,800	80	—	51,400	—	17,320
	令和11年度	71,900	147	—	53,900	—	17,853
	令和12年度	60,000	34	—	45,000	—	14,966
	令和13年度	16,900	53	—	12,600	—	4,247
	合計	264,200	35,864	—	351,300	9	▲122,973

※1 学校施設環境改善交付金(補助率:1/2、1/3)

※2 学校教育施設等整備事業債 充当率:補正予算債100%、補助分90%、75%、単独分75%

(交付税措置率70%、50%、—%)

防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 充当率:補正予算債100%(交付税措置率70%、50%)

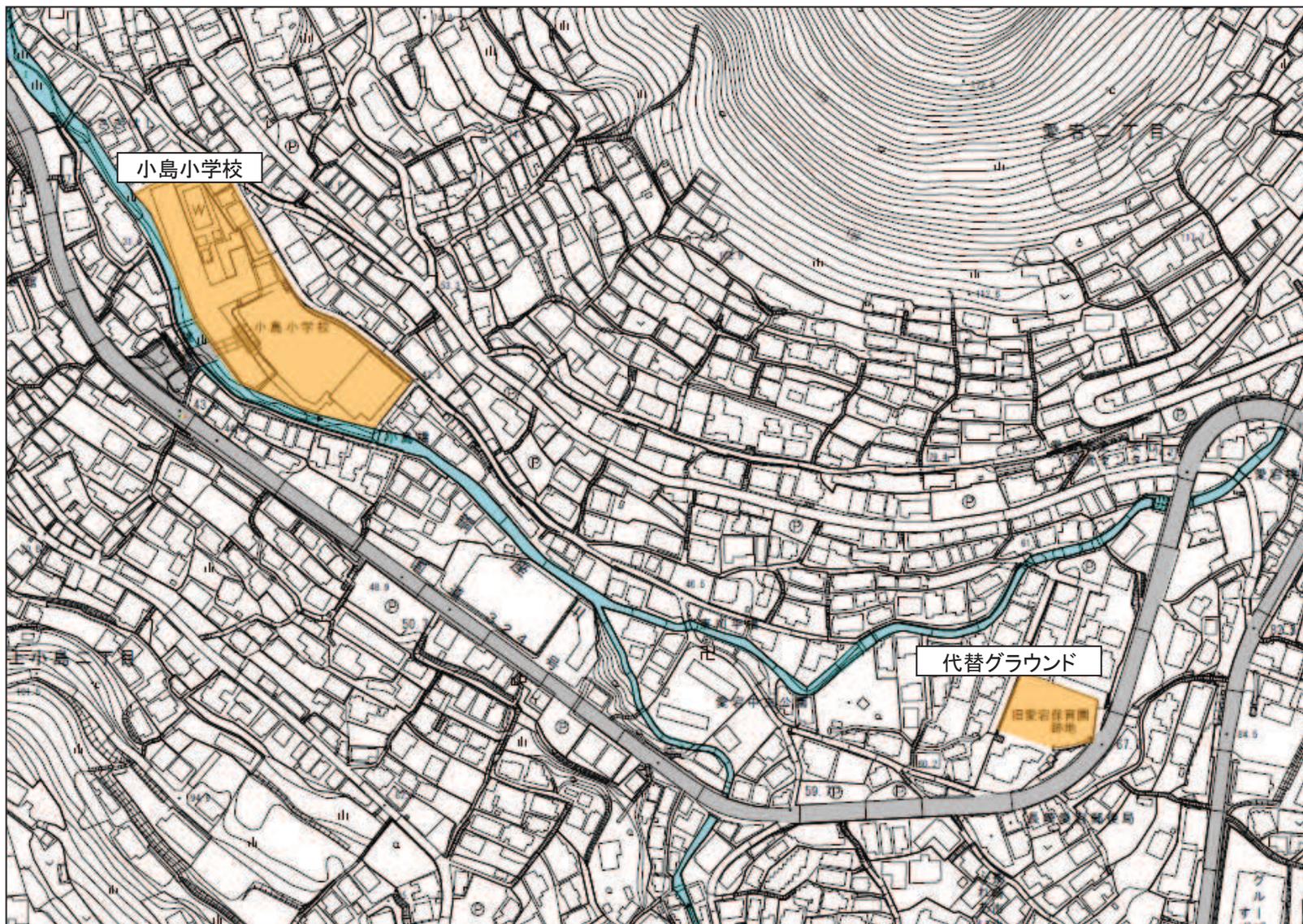
※3 保険料個人負担金

単位：千円

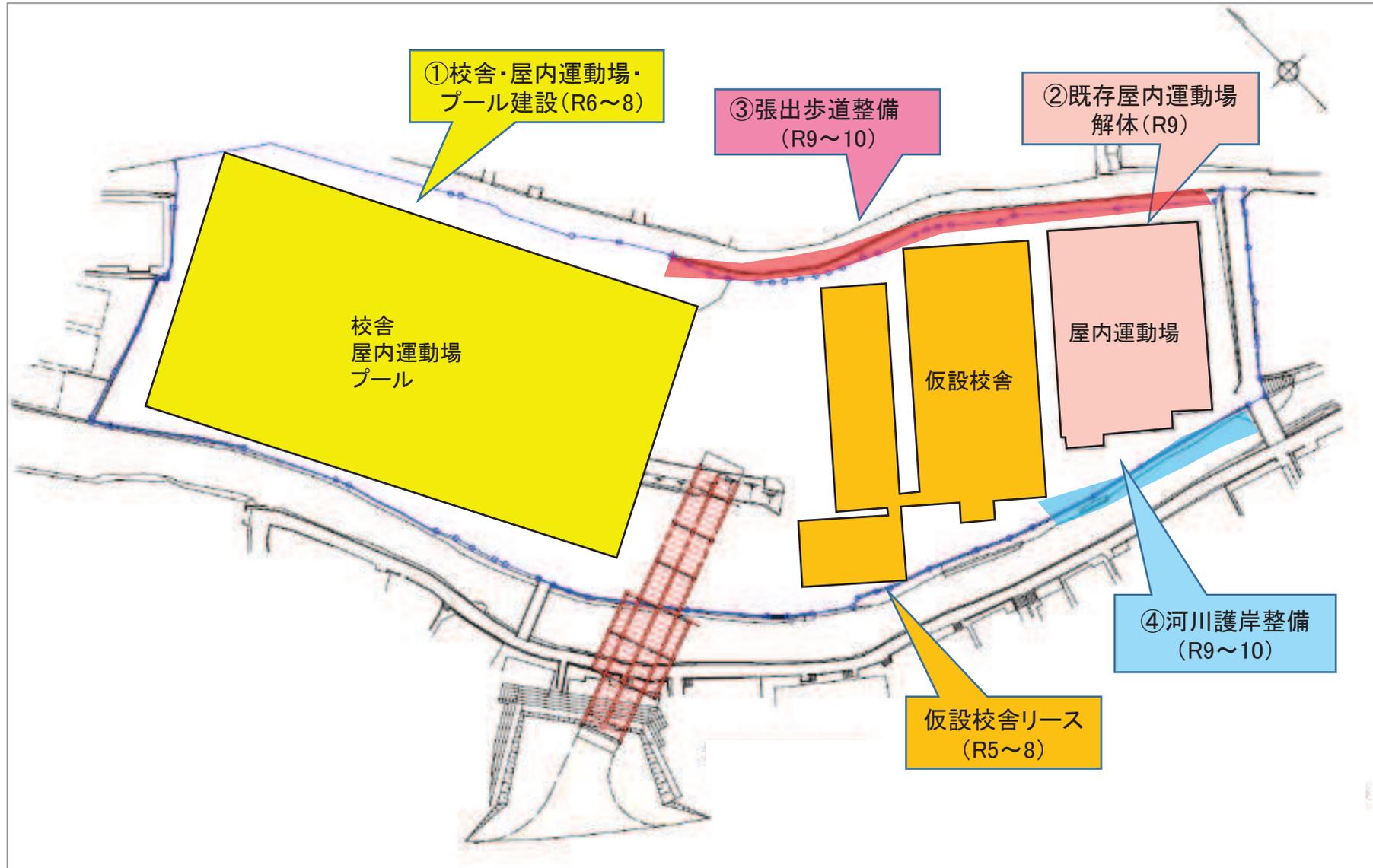
区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源
補正後の額	令和元年度	201,700	—	—	177,000	—	24,700
	令和2年度	206,000	—	—	153,300	—	52,700
	令和3年度	263,400	19,066	—	196,000	—	48,334
	令和4年度	212,800	27,759	—	147,500	1	37,540
	令和5年度	1,147,000	222,307	—	881,900	—	42,793
	令和6年度	599,300	98,934	—	403,900	—	96,466
	令和7年度	1,065,100	242,111	—	724,200	9	98,780
	令和8年度	227,200	35,230	—	142,700	—	49,270
	令和9年度	109,700	12,884	—	76,100	—	20,716
	令和10年度	185,300	2,084	—	137,000	—	46,216
	令和11年度	172,400	3,126	—	126,800	—	42,474
	令和12年度	154,100	892	—	114,800	—	38,408
	令和13年度	36,800	1,340	—	26,500	—	8,960
合計	4,580,800	665,733	—	3,307,700	10	607,357	

- ※1 公立学校施設整備費国庫負担金(補助率:1/2)、学校施設環境改善交付金(補助率:1/2、1/3)
 ※2 学校教育施設等整備事業債 充当率:補正予算債100%、補助分90%、75%、単独分90%、75%
 (交付税措置率70%、50%、—%)、一般単独事業債 充当率75%(交付税措置率—%)
 公共施設等適正管理推進事業債 充当率:単独分90%(交付税措置率—%)
 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 充当率:補正予算債100%(交付税措置率70%、50%)
 ※3 保険料個人負担金

8 位置図 学校敷地及び代替グラウンド(旧愛宕保育園跡地)



9 学校敷地の施工予定箇所



10 現況写真



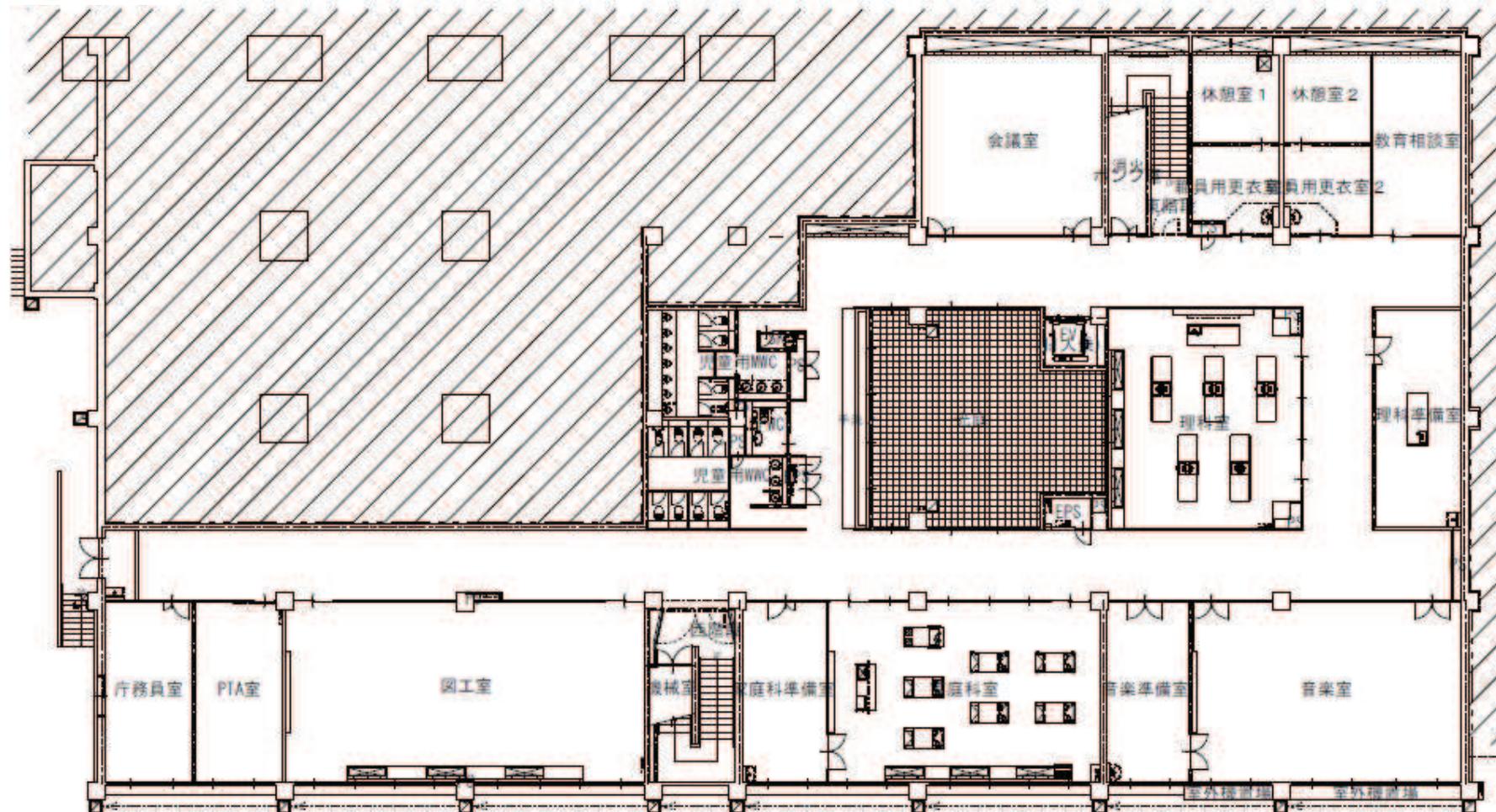
仮設校舎

新校舎等建設

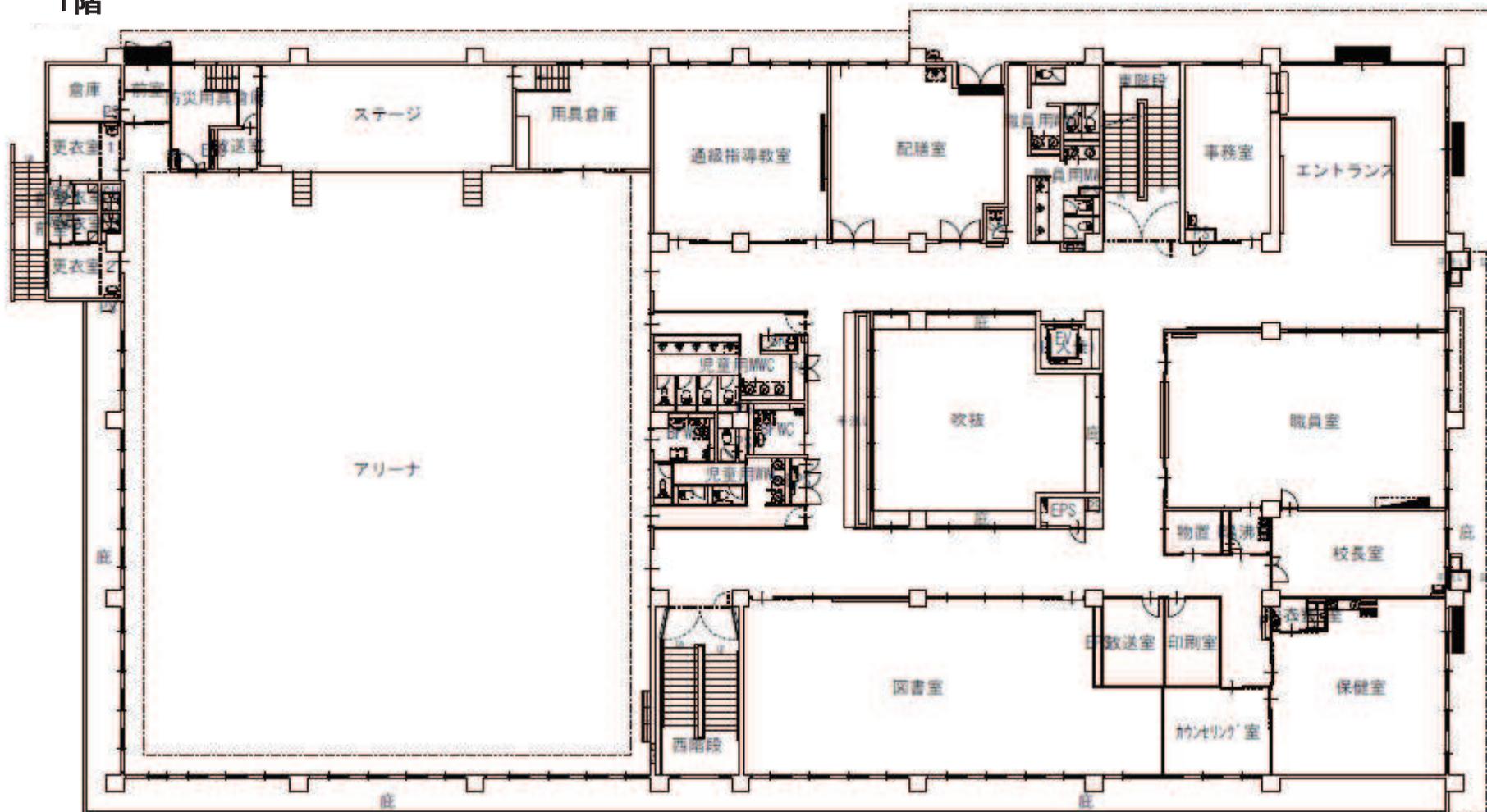
護岸整備済

11 各階 平面図

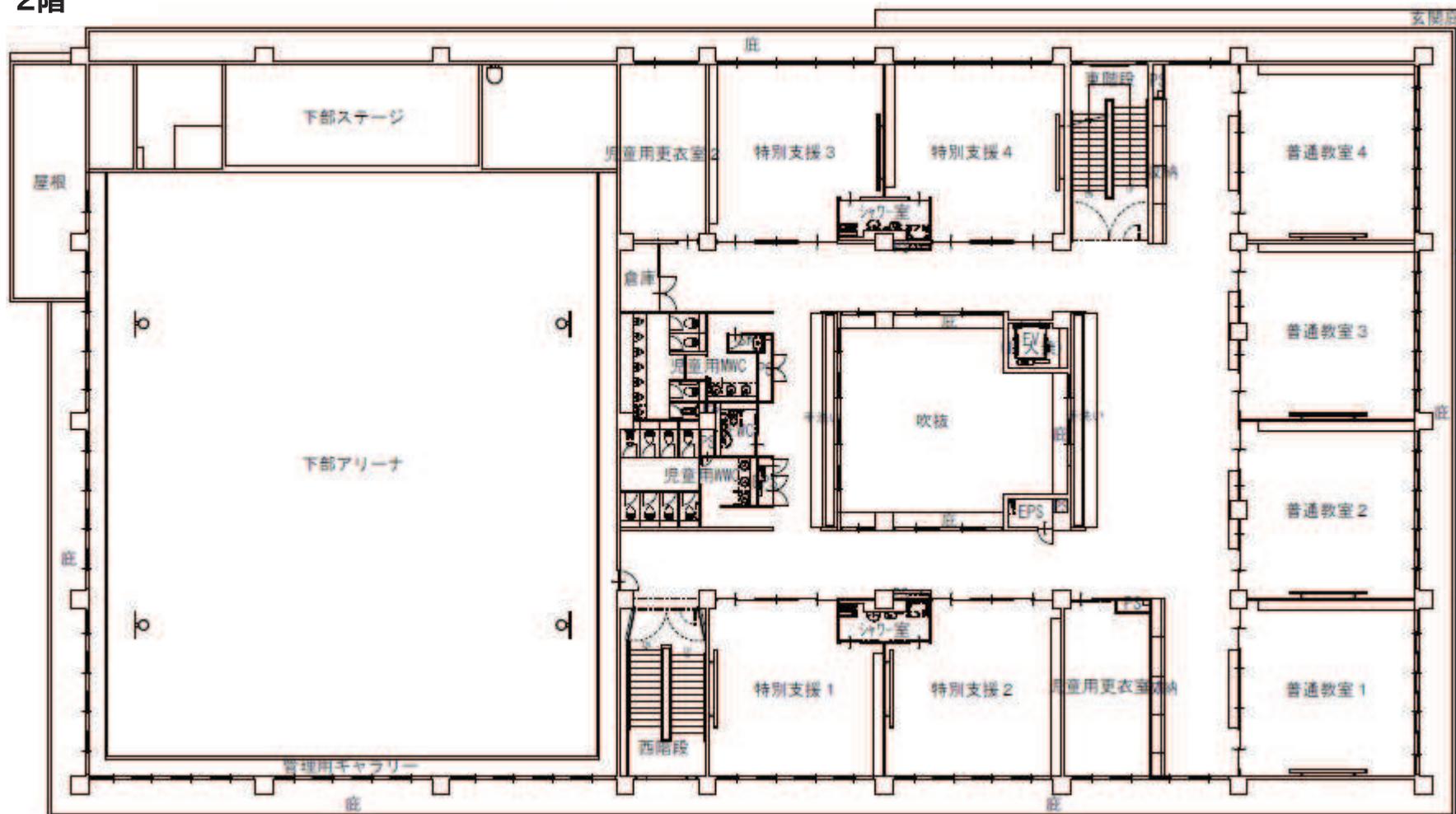
地下1階



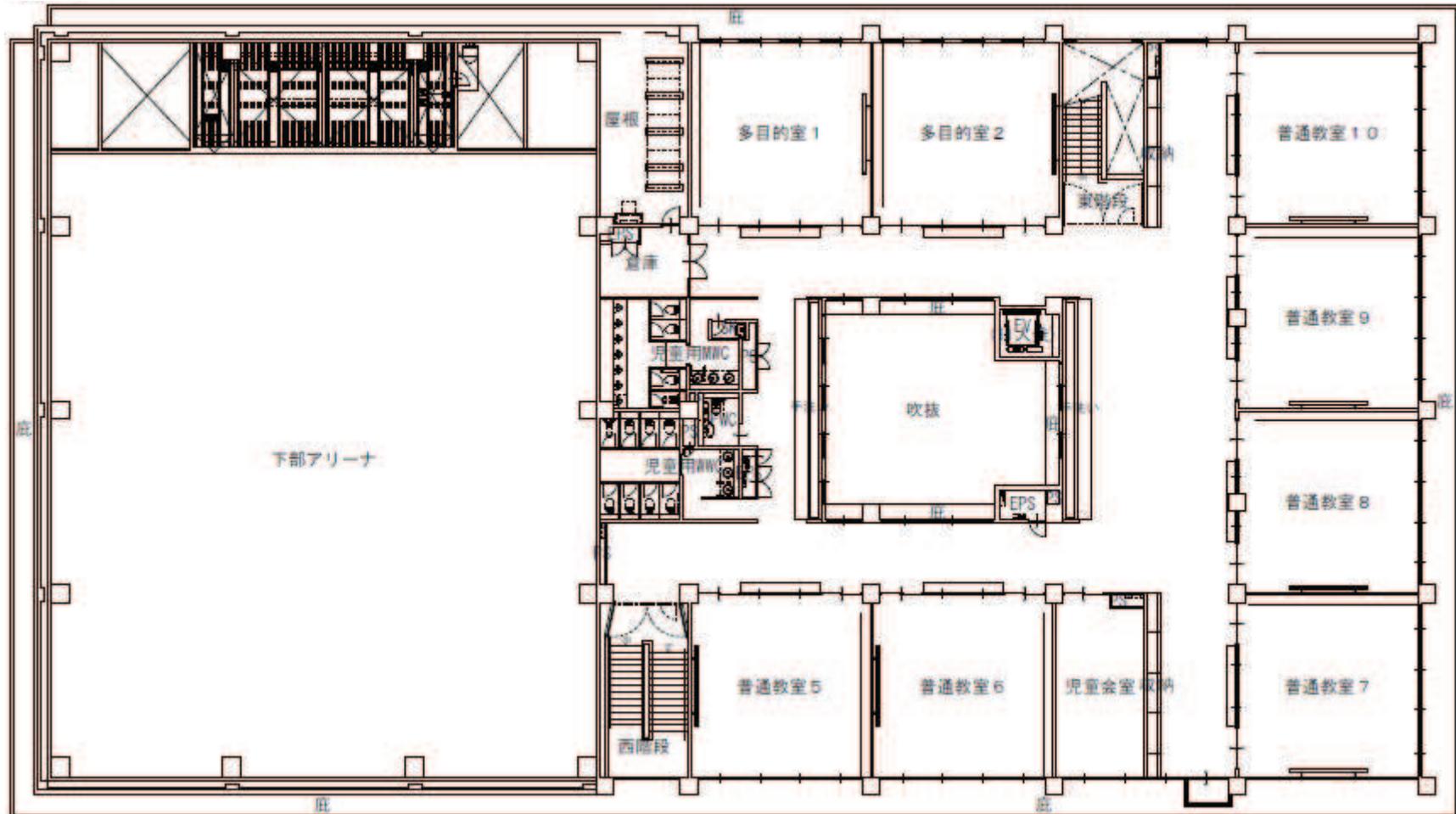
1階



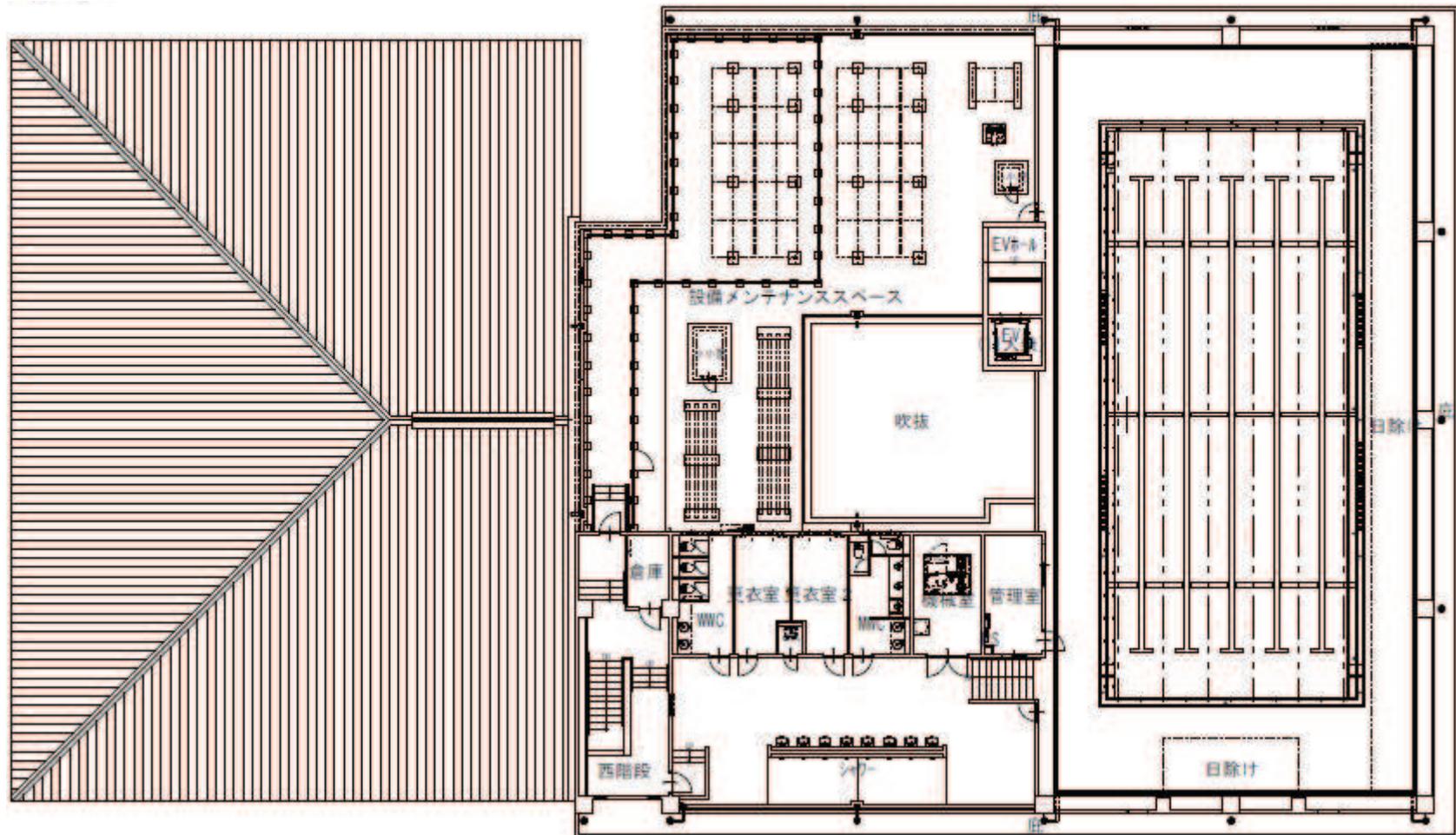
2階



3階



4階



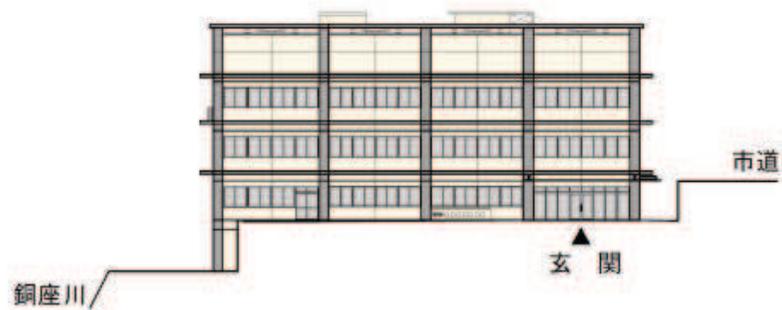
12 立面図



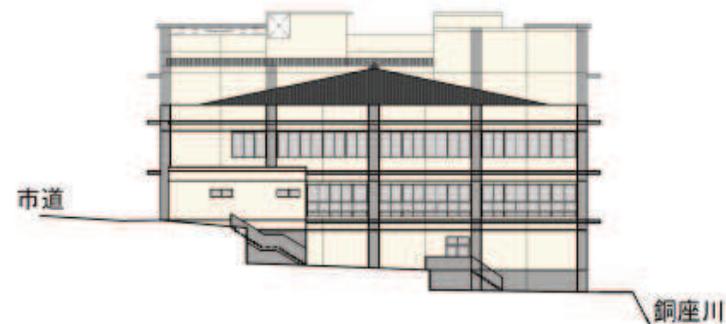
西側立面図



東側立面図



南側立面図

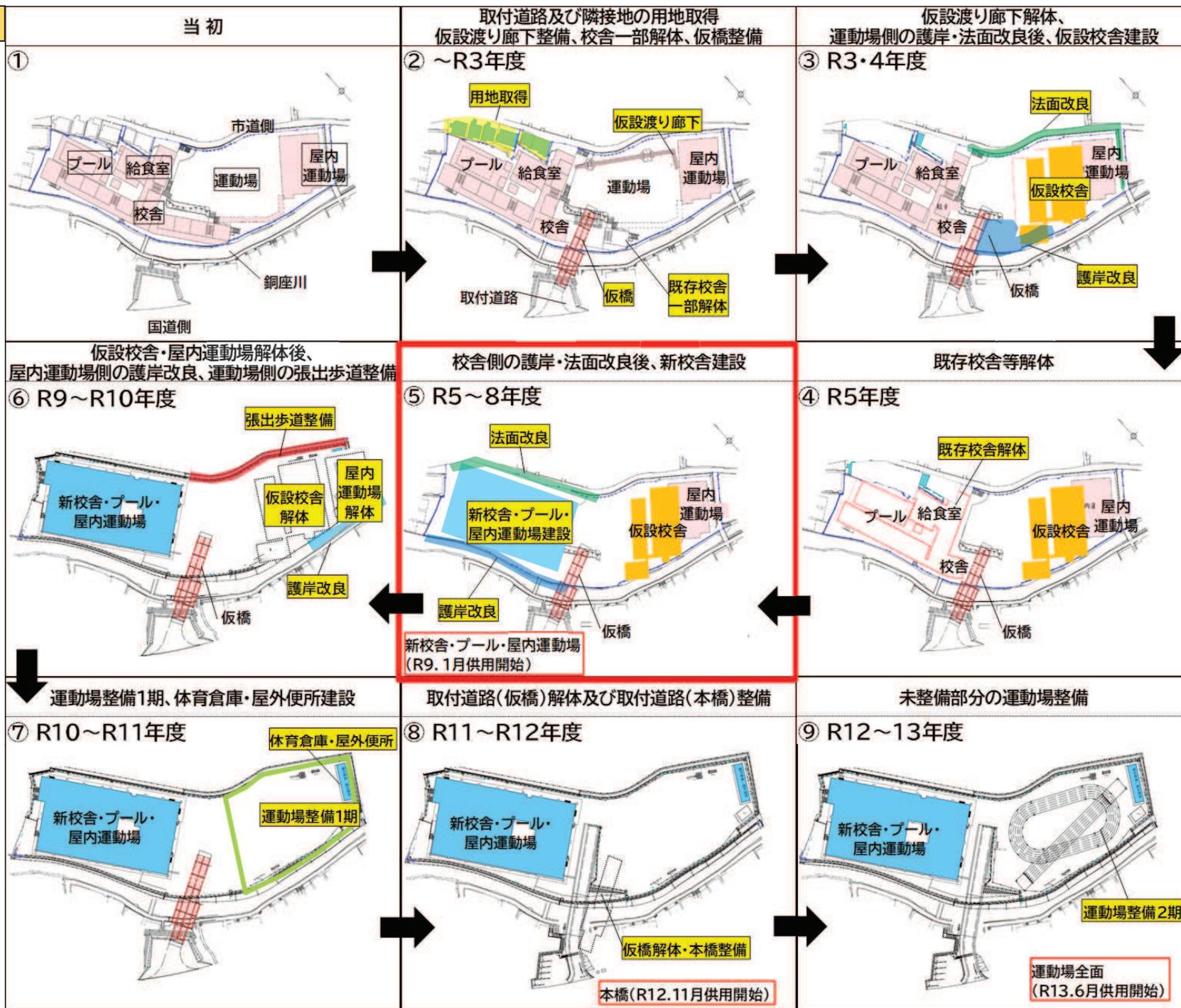


北側立面図

13 完成イメージ図



14 経過図



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
48～49	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1—2	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	千円 899,600

1 事業目的

国の1次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用して、老朽化した小島小学校の校舎等を改築することにより、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

本事業については、国の1次補正予算の内示を受けたことに伴い、令和8年度に予定している小島小学校の新校舎等建設に係る予算を前倒しするもの。

なお、今回の補正については、年度末の補正予算であることから、全額逐次繰越を行う。

区分	予算額 (千円)	内容
校舎等建設工事	897,353	校舎、屋内運動場、プール及び太陽光発電設備建設の完成払相当分
事務費	2,247	—
合計	899,600	

3 財源内訳

単位：千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※6	一般財源
補正前の額	165,500	14,262 ※1	—	52,600 ※3	—	98,638
補正額	899,600	227,849 ※2	—	671,600 ※4、5	9	142
補正後の額	1,065,100	242,111 ※1、2	—	724,200 ※3、4、5	9	98,780

※1 公立学校施設整備費国庫負担金(補助率:1/2)

※2 学校施設環境改善交付金(補助率:1/2、1/3)

※3 学校教育施設等整備事業債 充当率:補助分90%、単独分75%(交付税措置率70%、50%、—%)

※4 学校教育施設等整備事業債 充当率:補正予算債100%(交付税措置率70%、50%、—%)

※5 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 充当率:補正予算債100%(交付税措置率70%、50%)

※6 保険料個人負担金

継続費		期 間	補正額
第2表 ページ	事 項		
9	小学校整備事業 西町小校舎等改築	令和3年度～ 令和10年度	千円 0 (年割額補正)

1 事業目的

西町小学校は、最も古い校舎が昭和31年に建築され、屋内運動場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

同建設事業は、8か年度に及ぶ一連の長期事業であり、事業の全体像を示し、計画的かつ段階的な事業進捗を図るため、継続費を設定しているが、令和9年度に予定している屋内運動場等解体工事(前金払相当)について、令和8年度に前倒しすること及びその屋内運動場等解体工事(前金払相当)、令和8年度に予定している校舎等解体工事(完成払相当)について、国の1次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用し、令和7年度に計上したいことから継続費の年割額を補正するもの。

※継続費とは・・・2会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるとともに、継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

2 継続費の内訳

単位：千円

事業年度	事業費① (補正前)	事業費② (補正後)	増減 (②－①)
令和3年度	118,600	118,600	－
令和4年度	94,800	94,800	－
令和5年度	1,626,800	1,626,800	－
令和6年度	1,060,100	1,060,100	－
令和7年度	186,500	312,900	126,400
令和8年度	146,300	37,500	▲108,800
令和9年度	137,800	120,200	▲17,600
令和10年度	83,800	83,800	－
総事業費	3,454,700	3,454,700	－

3 事業費年割額増減の内容

単位：千円

補正前 ①			補正後 ②			増減 ②-①
年度	事業費	項目	年度	事業費	項目	
R7	—	—	R7	126,400 (97,212) (28,769)	【交付金事業】 ・校舎等解体工事費 ・屋内運動場等解体工事費 (前金払相当) ・事務費	126,400
R8	146,300	・校舎等解体工事費 ・事務費	R8	37,500	【その他】 ・校舎等解体工事費 ・屋内運動場等解体工事費 (前金払相当)	▲108,800
R9	137,800	・屋内運動場等解体工事費 ・運動場等整備工事費 ・屋外便所・体育倉庫 建設工事費 ・事務費	R9	120,200	・屋内運動場等解体工事費 (完成払相当) ・運動場等整備工事費 ・屋外便所・体育倉庫 建設工事費 ・事務費	▲17,600
合計	284,100		合計	284,100		—

令和8年度に予定している校舎等解体工事のうち、内示を受けた交付金事業部分(97,212千円)について、令和7年度に前倒しして予算を計上するもの。

また、令和9年度に予定している屋内運動場等解体工事について、国庫補助のルール上、新校舎完成年度(令和7年度)の翌年度に着手する必要があることから、前金払相当分を令和8年度に変更するとともに、そのうち内示を受けた交付金事業部分(28,769千円)について、令和7年度に前倒しして予算を計上するもの。

4 事業計画

事業年度	内容
令和元～2年度	土質調査、登記測量
令和2年度	石綿含有調査
令和3年度	内部改修
令和3～5年度	測量設計、基本実施設計
令和4～5年度	既存校舎等一部解体、法面整備工事
令和5～7年度	校舎等建設工事
令和7年度	新校舎・屋内運動場供用開始(R8.1月)
令和7～9年度	残校舎等解体
令和9～10年度	運動場整備工事
令和10年度	運動場全体供用開始(R10.9予定)

5 財源内訳

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2・3・4	その他 ※5	一般財源
補正前の額	令和3年度	118,600	16,399	—	86,100	—	16,101
	令和4年度	94,800	5,266	—	85,500	—	4,034
	令和5年度	1,626,800	356,933	—	1,117,500	8	152,359
	令和6年度	1,060,100	282,483	—	766,600	12	11,005
	令和7年度	186,500	34,749	—	118,700	—	33,051
	令和8年度	146,300	49,090	—	87,400	—	9,810
	令和9年度	137,800	20,630	—	92,000	—	25,170
	令和10年度	83,800	8,769	—	56,100	—	18,931
合計	3,454,700	774,319	—	2,409,900	20	270,461	

※1 公立学校施設整備費国庫負担金(補助率：1/2)、学校施設環境改善交付金(補助率：1/2、1/3)

※2 学校教育施設等整備事業債

充当率：補正予算債100%、補助分90%、単独分75%(交付税措置率70%、50%、—%)

※3 一般単独事業債・緊急自然災害防止対策事業債 充当率100%(交付税措置率70%)

※4 公共施設等適正管理推進事業債 充当率：単独分90%(交付税措置率—%)

※5 保険料個人負担金

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
補正額	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	126,400	42,412	—	83,900	—	88
	令和8年度	▲108,800	▲49,090	—	▲59,300	—	▲410
	令和9年度	▲17,600	▲5,671	—	▲10,700	—	▲1,229
	令和10年度	—	345	—	▲200	—	▲145
合計	—	▲12,004	—	13,700	—	▲1,696	

※1 学校施設環境改善交付金(補助率:1/3)

※2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 充当率:補正予算債100%(交付税措置率70%、50%)

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2・3・4・5	その他 ※6	一般財源
補正後の額	令和3年度	118,600	16,399	—	86,100	—	16,101
	令和4年度	94,800	5,266	—	85,500	—	4,034
	令和5年度	1,626,800	356,933	—	1,117,500	8	152,359
	令和6年度	1,060,100	282,483	—	766,600	12	11,005
	令和7年度	312,900	77,161	—	202,600	—	33,139
	令和8年度	37,500	—	—	28,100	—	9,400
	令和9年度	120,200	14,959	—	81,300	—	23,941
	令和10年度	83,800	9,114	—	55,900	—	18,786
合計	3,454,700	762,315	—	2,423,600	20	268,765	

※1 公立学校施設整備費国庫負担金(補助率：1/2)、学校施設環境改善交付金(補助率：1/2、1/3)

※2 学校教育施設等整備事業債

充当率：補正予算債100%、補助分90%、単独分75%(交付税措置率70%、50%、—%)

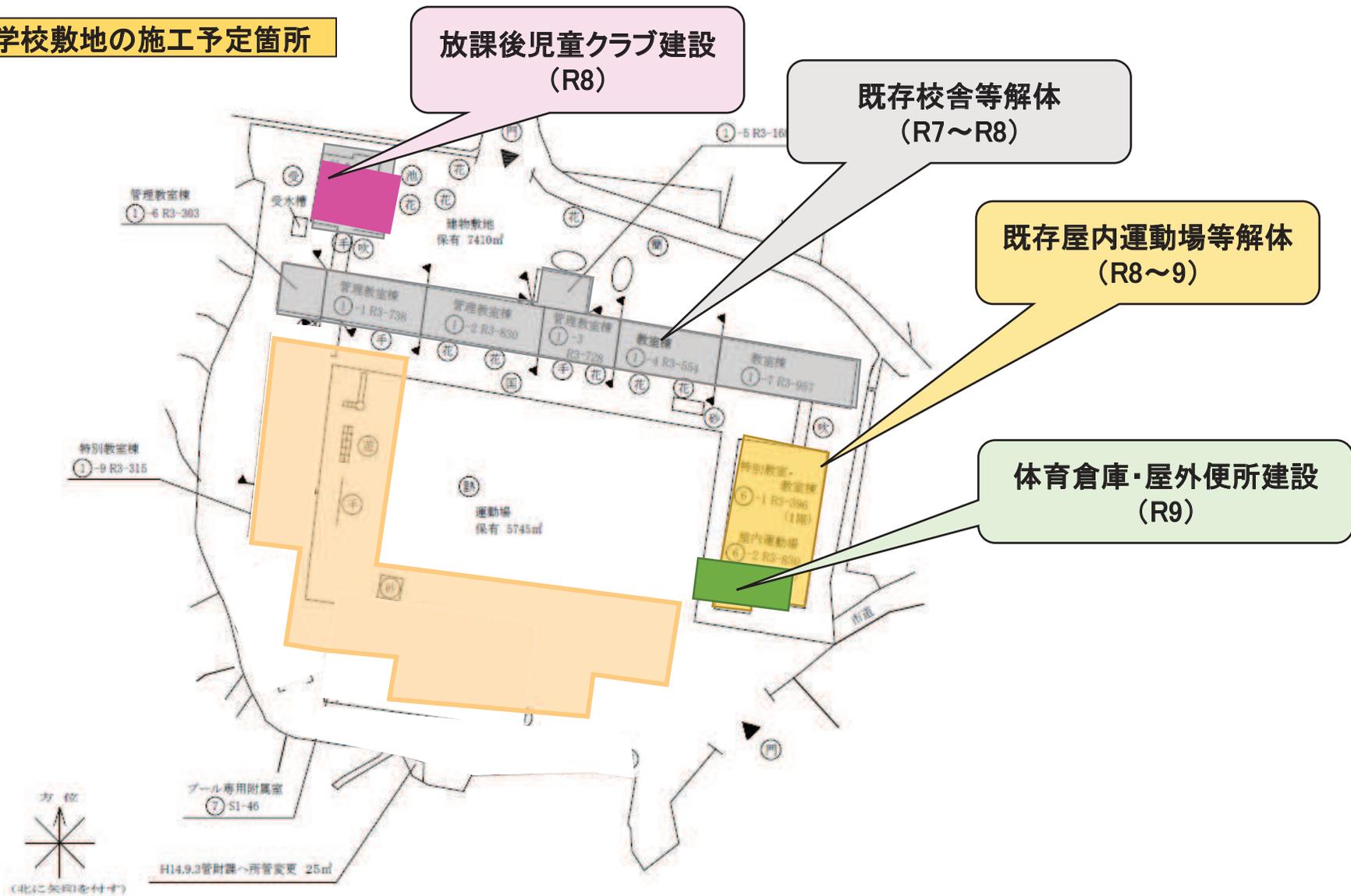
※3 一般単独事業債・緊急自然災害防止対策事業債 充当率100%(交付税措置率70%)

※4 公共施設等適正管理推進事業債 充当率：単独分90%(交付税措置率—%)

※5 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 充当率：補正予算債100%(交付税措置率70%、50%)

※6 保険料個人負担金

6 学校敷地の施工予定箇所



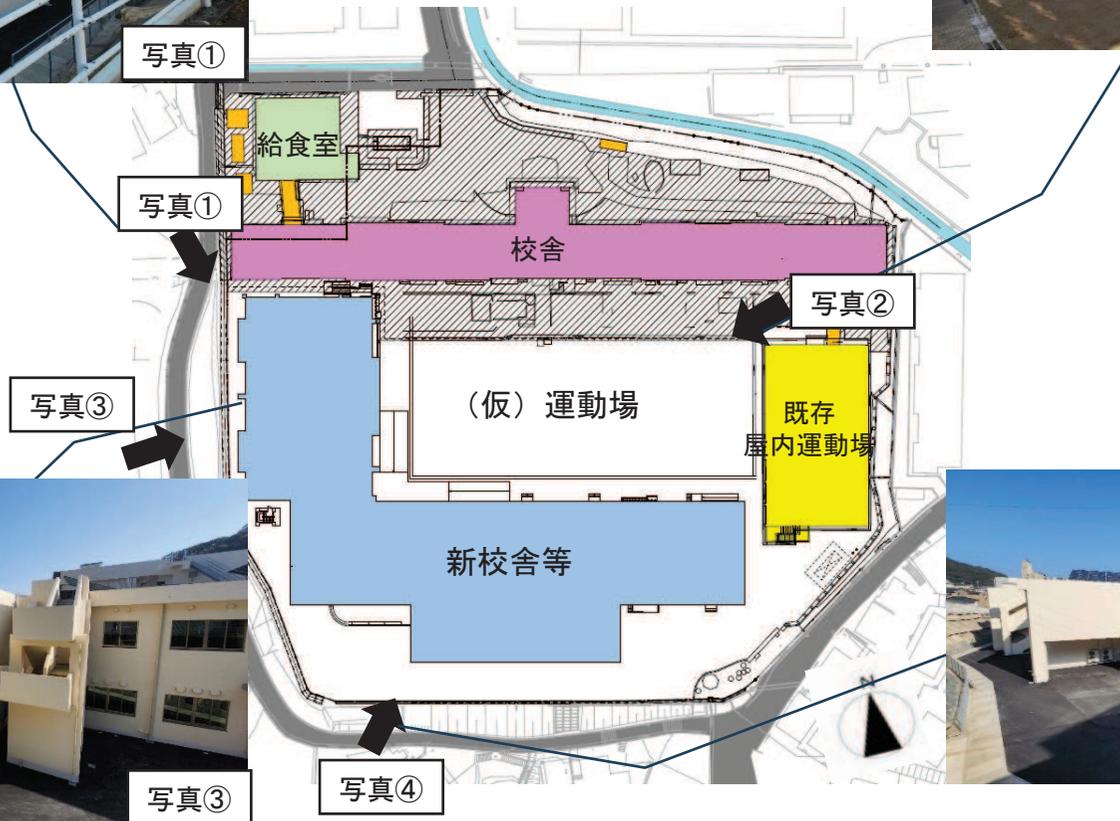
7 現況写真



写真①



写真②



写真①

写真②

写真③



写真③

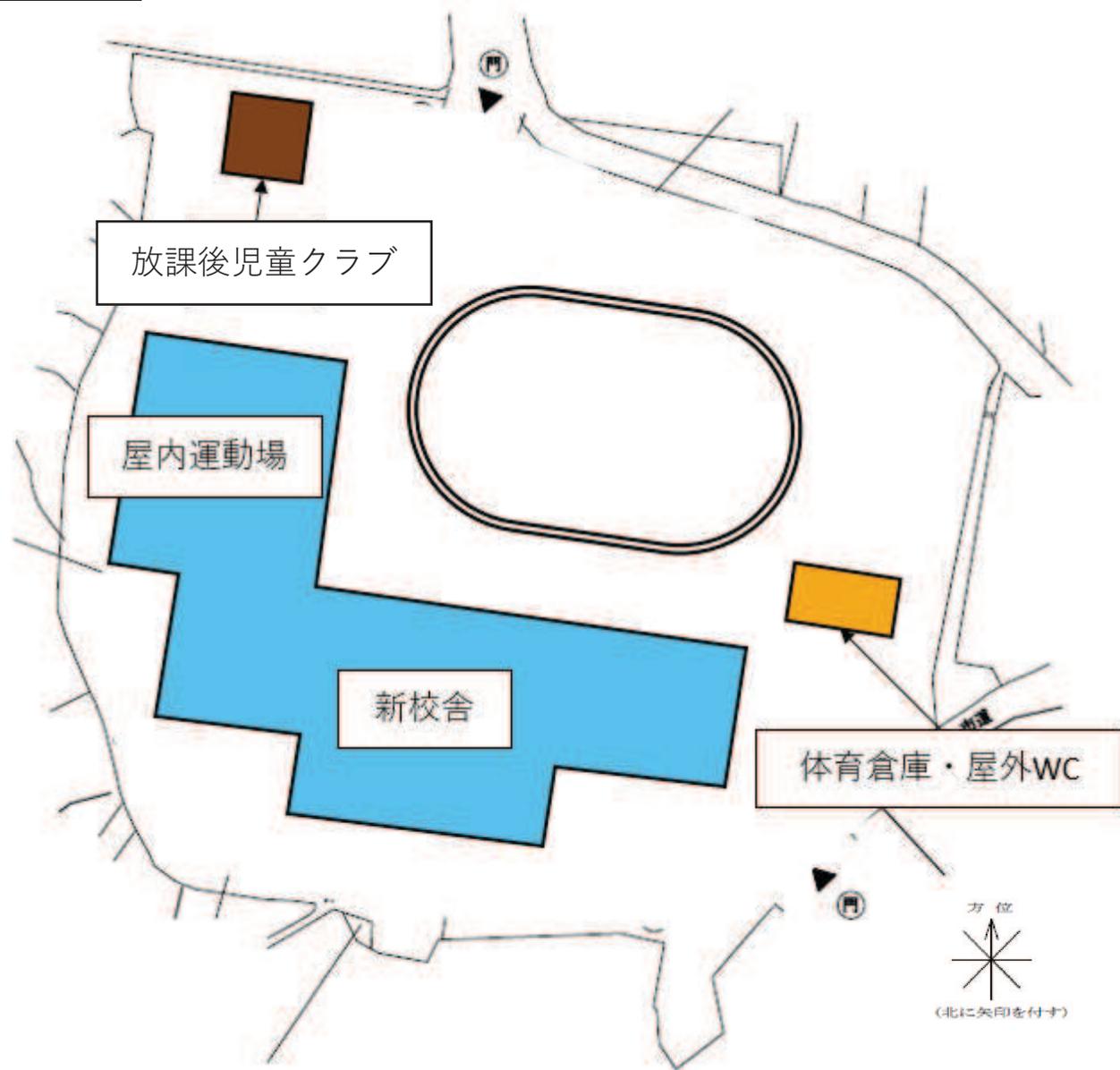


写真④

写真④

敷地状況写真

8 新校舎等の配置図



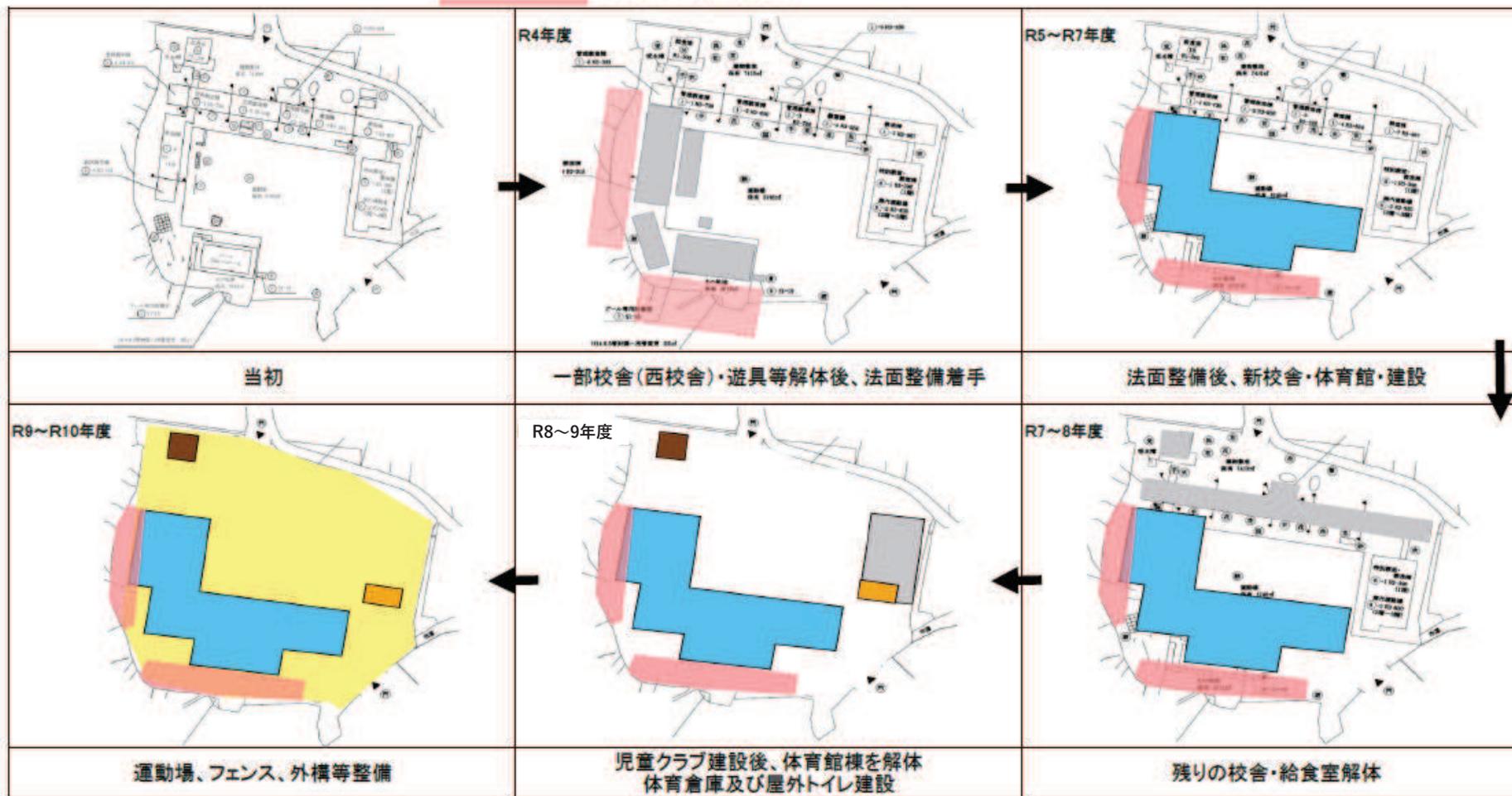
9 完成イメージ図



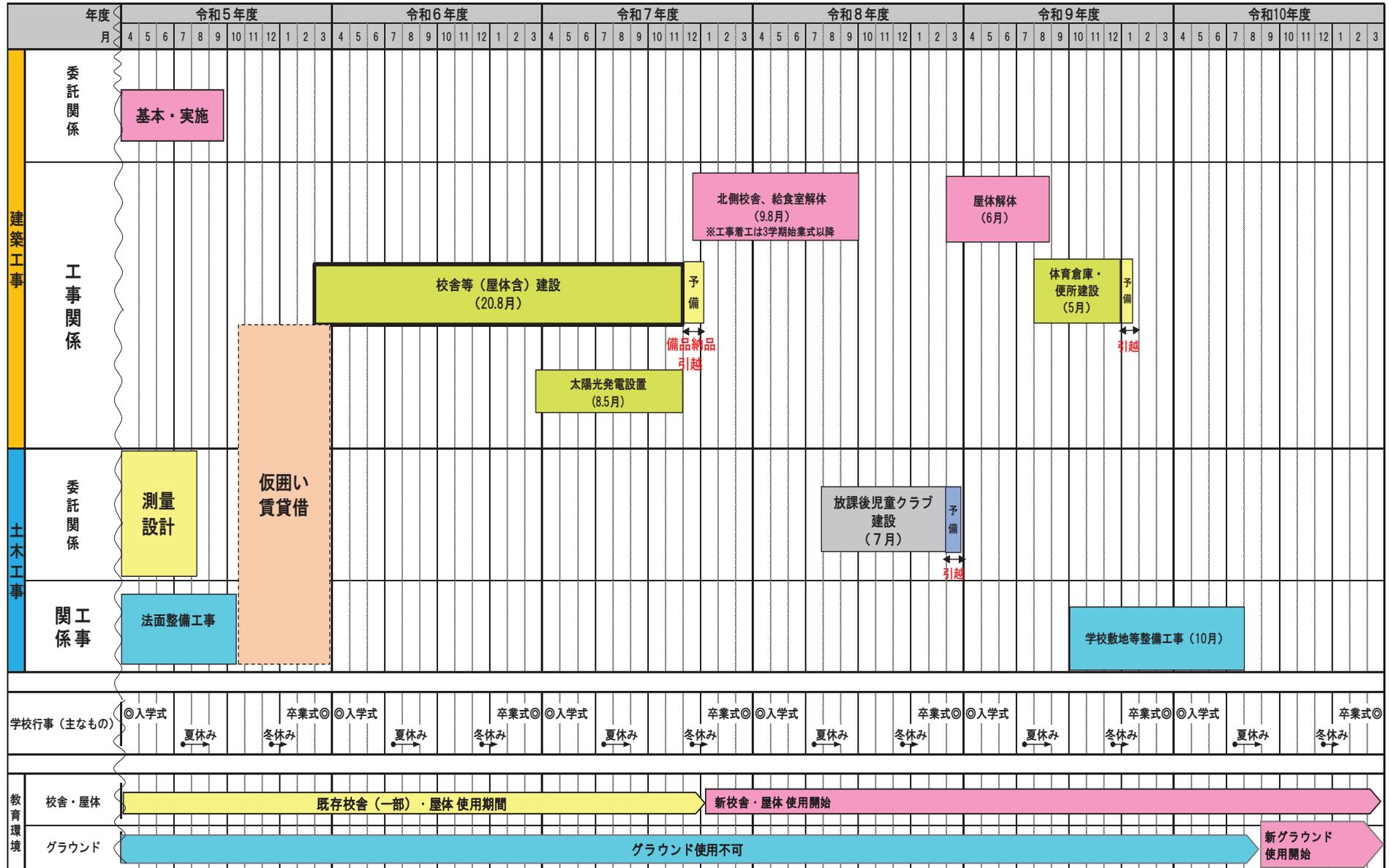
10 経過図

西町小学校 校舎等改築事業 経過図(案)

…土砂災害特別警戒区域



11 スケジュール



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
48～49	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1—3	【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	千円 126,400

1 事業目的

国の1次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用して、老朽化した西町小学校の校舎等を改築することにより、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

本事業については、国の1次補正予算の内示を受けたことに伴い、令和8年度に予定している校舎等解体工事(完成払相当)、屋内運動場等解体工事(前金払相当)に係る予算を前倒しするもの。

なお、今回の補正については、年度末の補正予算であることから、全額逡次繰越を行う。

区分	予算額 (千円)	内容
校舎等解体工事	97,212	校舎等解体の完成払相当分
屋内運動場等解体工事	28,769	屋内運動場等解体の前金払相当分
事務費	419	—
合計	126,400	

3 財源内訳

単位：千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	186,500	34,749 ※1	-	118,700 ※3	-	33,051
補正額	126,400	42,412 ※2	-	83,900 ※4	-	88
補正後の額	312,900	77,161 ※1※2	-	202,600 ※3※4	-	33,139

※1 公立学校施設整備費国庫負担金(補助率：1/2)

※2 学校施設環境改善交付金(補助率：1/3)

※3 学校教育施設等整備事業債 充当率：補助分90%、単独分75%(交付税措置率70%、50%、一%)

※4 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 充当率：補正予算債100%(交付税措置率70%、50%)

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
48～ 49	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-4	【補助】小学校整備事業費 大規模改造	千円 295,600
50～ 51	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-2	【補助】中学校整備事業費 大規模改造	千円 156,900
合 計						千円 452,500

1 事業概要

国の1次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用し、校舎等の外壁改修等を行い、学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	工事内容
小学校	西城山小学校	134,968千円	校舎の外壁改修
	横尾小学校	54,639千円	屋内運動場の外壁改修
	畝刈小学校	105,024千円	校舎の外壁改修
	事務費	969千円	—
小学校 計		295,600千円	
中学校	三川中学校	84,099千円	校舎の外壁改修
	小島中学校	72,368千円	屋内運動場の外壁改修
	事務費	433千円	—
中学校 計		156,900千円	
小中学校 合計		452,500千円	

3 財源内訳

	区分	事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
小学校	補正前の額	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
	補正額	千円 295,600	千円 99,178	千円 -	千円 196,400	千円 -	千円 22
	補正後の額	千円 295,600	千円 99,178	千円 -	千円 196,400	千円 -	千円 22
中学校	補正前の額	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
	補正額	千円 156,900	千円 52,588	千円 -	千円 104,300	千円 -	千円 12
	補正後の額	千円 156,900	千円 52,588	千円 -	千円 104,300	千円 -	千円 12

※1 学校施設環境改善交付金（補助率：1/3）

※2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（補正予算債）（充当率100%、交付税措置率50%）

学校教育施設等整備事業債（補正予算債）（充当率100%、交付税措置率50%）

繰越明許費

	区分	事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】 小学校整備 事業費 大規模改造	補正後の額	千円 295,600	千円 99,178	千円 -	千円 196,400	千円 -	千円 22
	支出予定額	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
	繰越明許費	千円 295,600	千円 99,178	千円 -	千円 196,400	千円 -	千円 22
【補助】 中学校整備 事業費 大規模改造	補正後の額	千円 156,900	千円 52,588	千円 -	千円 104,300	千円 -	千円 12
	支出予定額	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
	繰越明許費	千円 156,900	千円 52,588	千円 -	千円 104,300	千円 -	千円 12

繰越理由：国の1次補正予算に伴う工事が年度内に完了しない見込みであるため。

4 その他(施設の現況等)

(1) 西城山小学校

ア 工事内容：校舎外壁改修

イ 工期：約8か月

ウ 建築年月：昭和32年3月（68年経過）

配置図及び現況写真（校舎）



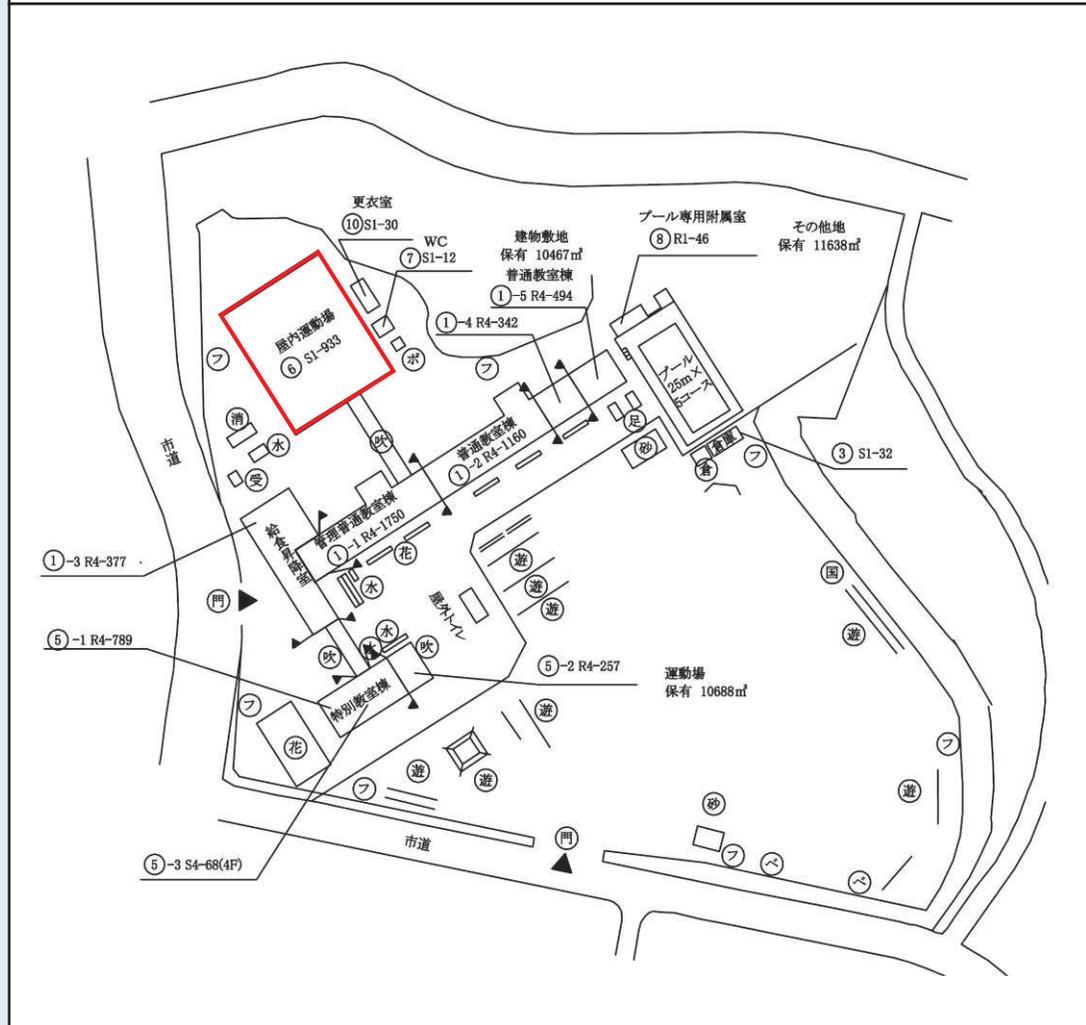
(2) 横尾小学校

ア 工事内容：屋内運動場外壁改修

イ 工期：約5.4か月

ウ 建築年月：昭和55年3月（45年経過）

配置図及び現況写真（屋内運動場）



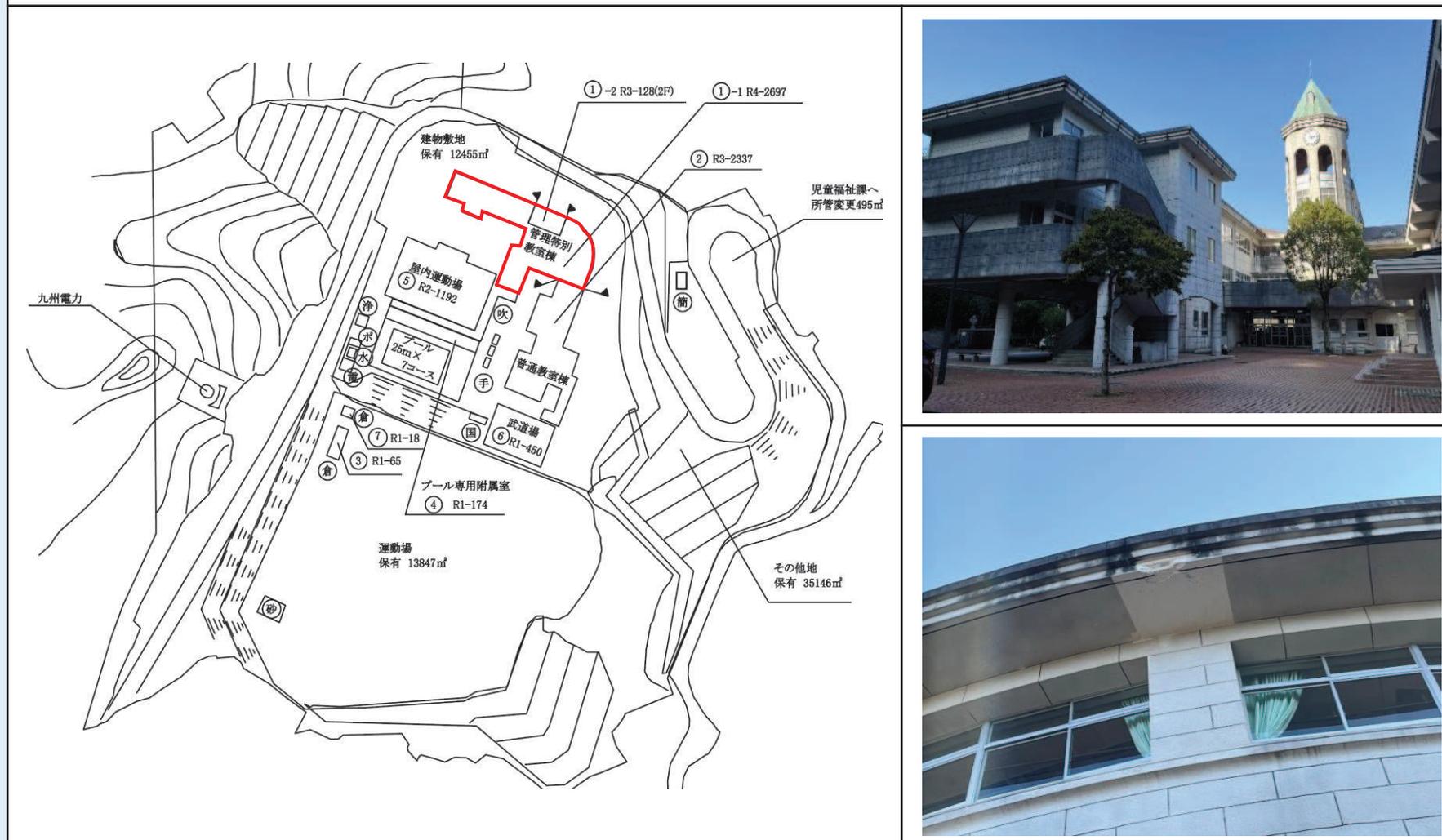
(4) 三川中学校

ア 工事内容：校舎大規模改造外壁ほか（管理・特別教室棟）

イ 工期：約7か月

ウ 建築年月：平成元年3月（36年経過）

配置図及び現況写真（校舎）



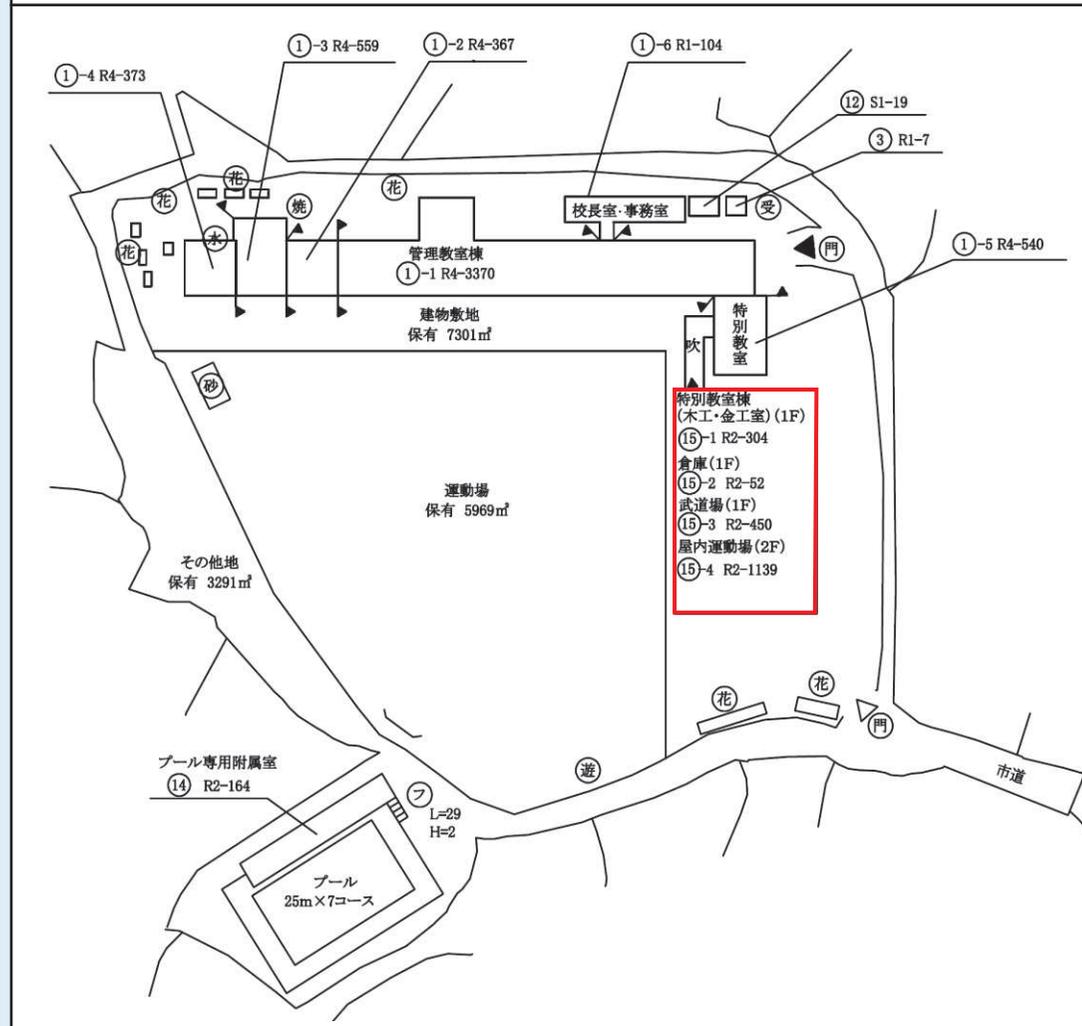
(5) 小島中学校

ア 工事内容：屋内運動場外壁改修

イ 工期：約6か月

ウ 建築年月：平成14年3月（23年経過）

配置図及び現況写真（屋内運動場）



継続費		期 間	補正額
第2表 ページ	事 項		
9	中学校整備事業 琴海中校舎等改築	令和6年度～ 令和10年度	千円 0 (年割額補正)

1 事業目的

琴海中学校は、最も古い校舎が昭和40年に建築され、プールや武道場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

同建設事業は、5か年度に及ぶ一連の長期事業であり、事業の全体像を示し、計画的かつ段階的な事業進捗を図るため、継続費を設定しているが、令和8年度に予定している校舎等建設工事(中間前金払相当)、既存プール解体工事などについて、国の1次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用し、令和7年度に前倒しするため、継続費の年割額を補正するもの。

※継続費とは・・・2会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるとともに、継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

2 継続費の内訳

単位：千円

事業年度	事業費① (補正前)	事業費② (補正後)	増減 (②－①)
令和6年度	1,100,200	1,100,200	—
令和7年度	389,400	901,700	512,300
令和8年度	878,700	366,400	▲512,300
令和9年度	1,394,900	1,394,900	—
令和10年度	45,000	45,000	—
総事業費	3,808,200	3,808,200	—

3 事業費年割額増減の内容

単位：千円

補正前 ①			補正後 ②			増減 ②-①
年度	事業費	項目	年度	事業費	項目	
R7	—	—	R7	512,300	【交付金事業】 ・校舎等建設工事費 ・既存プール解体工事費 ・事務費	512,300
R8	878,700	・校舎等建設工事費 ・既存プール解体工事費 ・体育倉庫・屋外便所建設工事費 ・事務費 ・仮設校舎等リース	R8	366,400	【負担金事業等】 ・校舎等建設工事費 ・事務費 【その他】 ・体育倉庫・屋外便所建設工事費 ・仮設校舎等リース	▲512,300
合計	878,700		合計	878,700		—

令和8年度に予定している校舎等建設工事(中間前金払相当)、既存プール解体工事などのうち、内示を受けた交付金事業部分(512,300千円)について、令和7年度に前倒して予算を計上するもの。

4 事業計画

事業年度	内 容
令和 3 年度	土質調査、登記測量、石綿含有調査
令和 4～6 年度	基本実施設計
令和 6 年度	仮設校舎建設
令和 6～7 年度	既存校舎等解体
令和 7～9 年度	新校舎等建設(令和9年9月 供用開始予定)
令和 9～10 年度	運動場整備

5 財源内訳

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
補正前の額	令和6年度	1,100,200	260,341	—	823,600	—	16,259
	令和7年度	389,400	46,969	—	122,000	—	220,431
	令和8年度	878,700	160,636	—	418,600	—	299,464
	令和9年度	1,394,900	283,469	—	823,700	—	287,731
	令和10年度	45,000	7,522	—	28,000	—	9,478
合計	3,808,200	758,937	—	2,215,900	—	833,363	

※1 公立学校施設整備費国庫負担金(補助率:1/2)、学校施設環境改善交付金(補助率:1/2、1/3)

※2 学校教育施設等整備事業債 充当率:補正予算債100%、補助分90%、75%、単独分75%(交付税措置率70%、50%、—%)

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2、3	その他 ※4	一般財源
補正額	令和6年度	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	512,300	129,749	—	382,300	5	246
	令和8年度	▲512,300	▲126,682	—	▲310,400	—	▲75,218
	令和9年度	—	▲3,418	—	4,300	—	▲882
	令和10年度	—	297	—	▲200	—	▲97
合計	—	▲54	—	76,000	5	▲75,951	

※1 公立学校施設整備費国庫負担金(補助率:1/2)、学校施設環境改善交付金(補助率:1/2、1/3)

※2 学校教育施設等整備事業債 充当率:補正予算債100%、補助分90%、単独分75%(交付税措置率70%、50%、—%)

※3 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 充当率:補正予算債100%(交付税措置率70%、50%)

※4 保険料個人負担金

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2、3	その他 ※4	一般財源
補正後の額	令和6年度	1,100,200	260,341	—	823,600	—	16,259
	令和7年度	901,700	176,718	—	504,300	5	220,677
	令和8年度	366,400	33,954	—	108,200	—	224,246
	令和9年度	1,394,900	280,051	—	828,000	—	286,849
	令和10年度	45,000	7,819	—	27,800	—	9,381
合計	3,808,200	758,883	—	2,291,900	5	757,412	

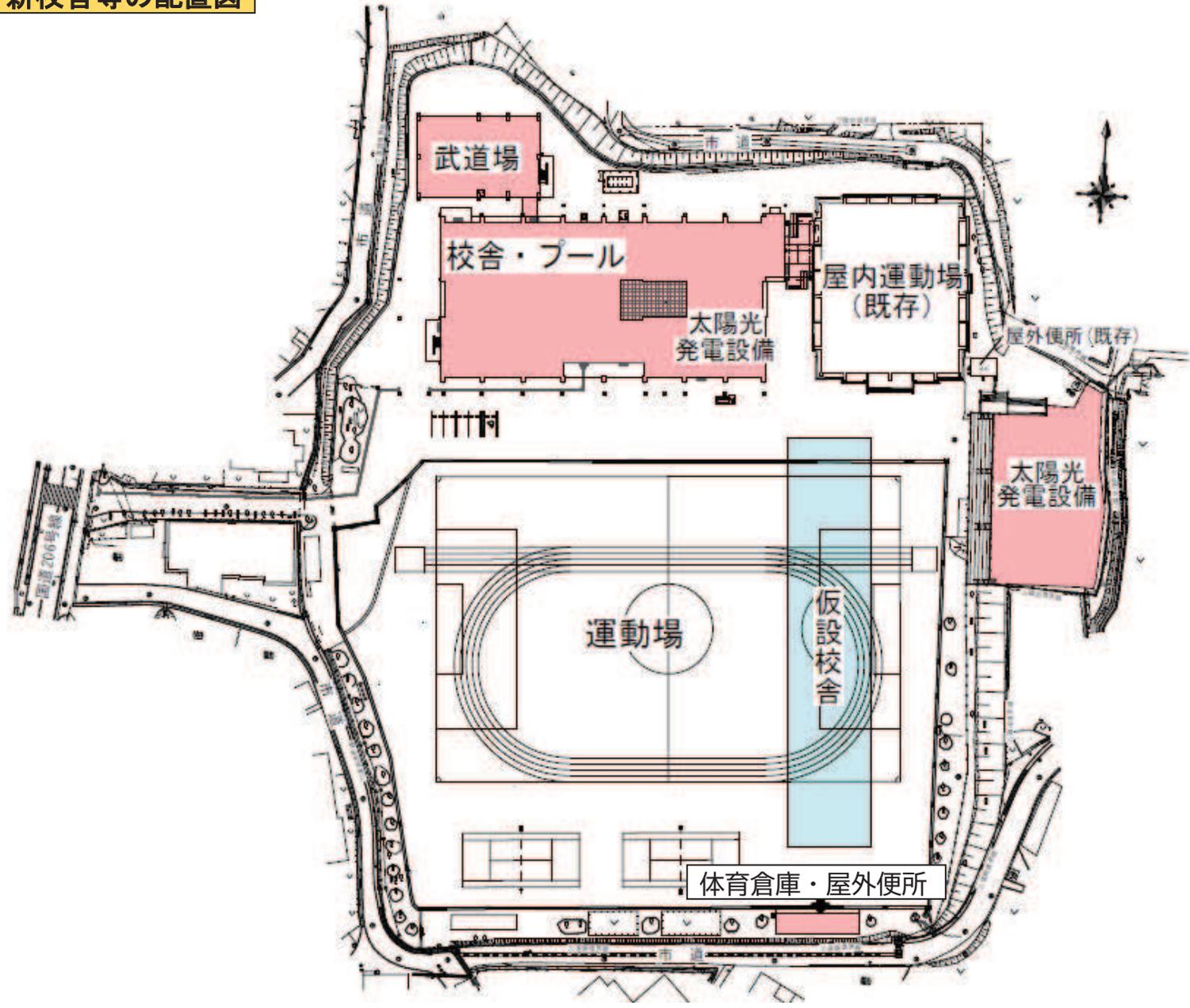
※1 公立学校施設整備費国庫負担金(補助率:1/2)、学校施設環境改善交付金(補助率:1/2、1/3)

※2 学校教育施設等整備事業債 充当率:補正予算債100%、補助分90%、75%、単独分75%(交付税措置率70%、50%、—%)

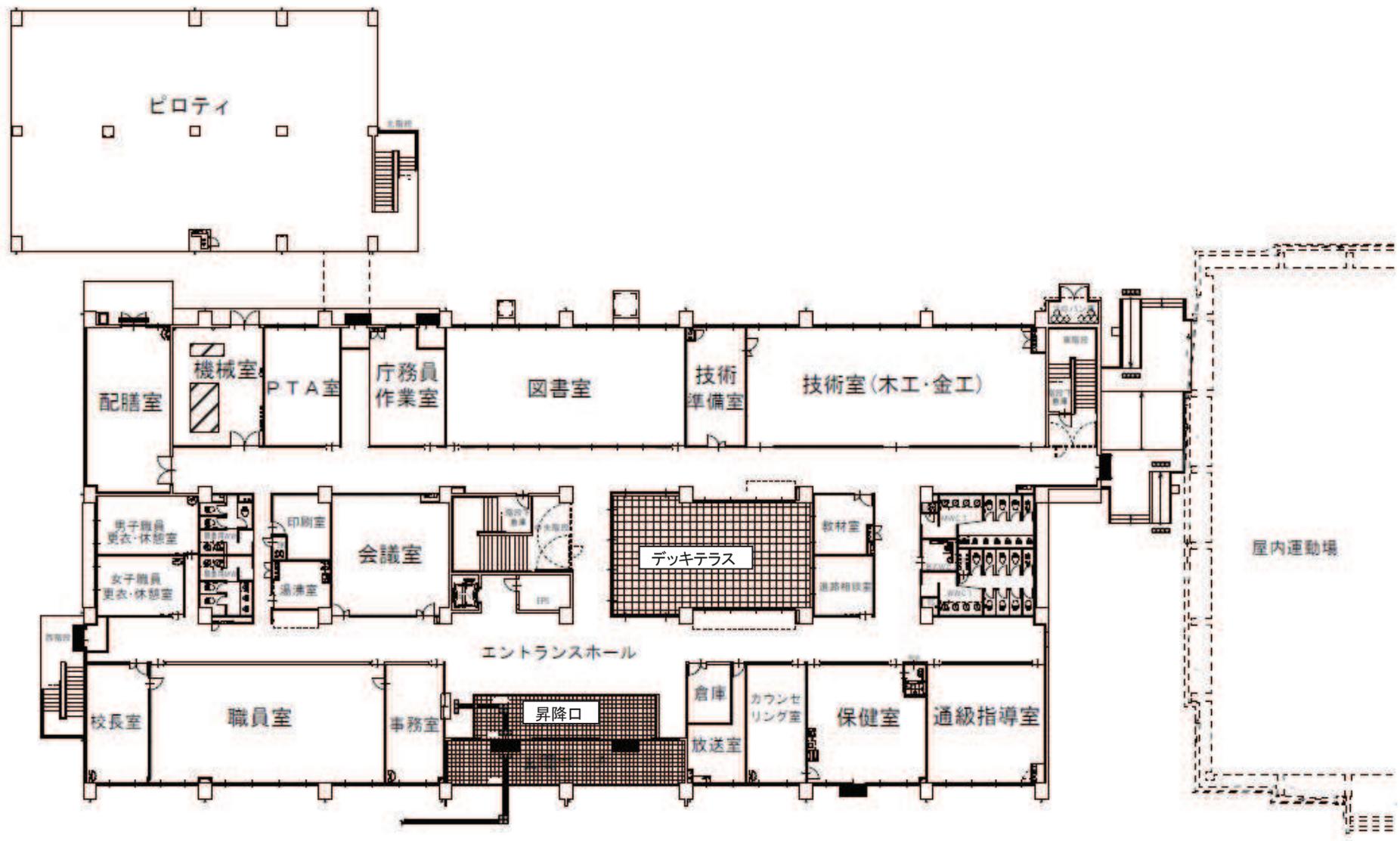
※3 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 充当率:補正予算債100%(交付税措置率70%、50%)

※4 保険料個人負担金

6 新校舎等の配置図



7 各階平面図

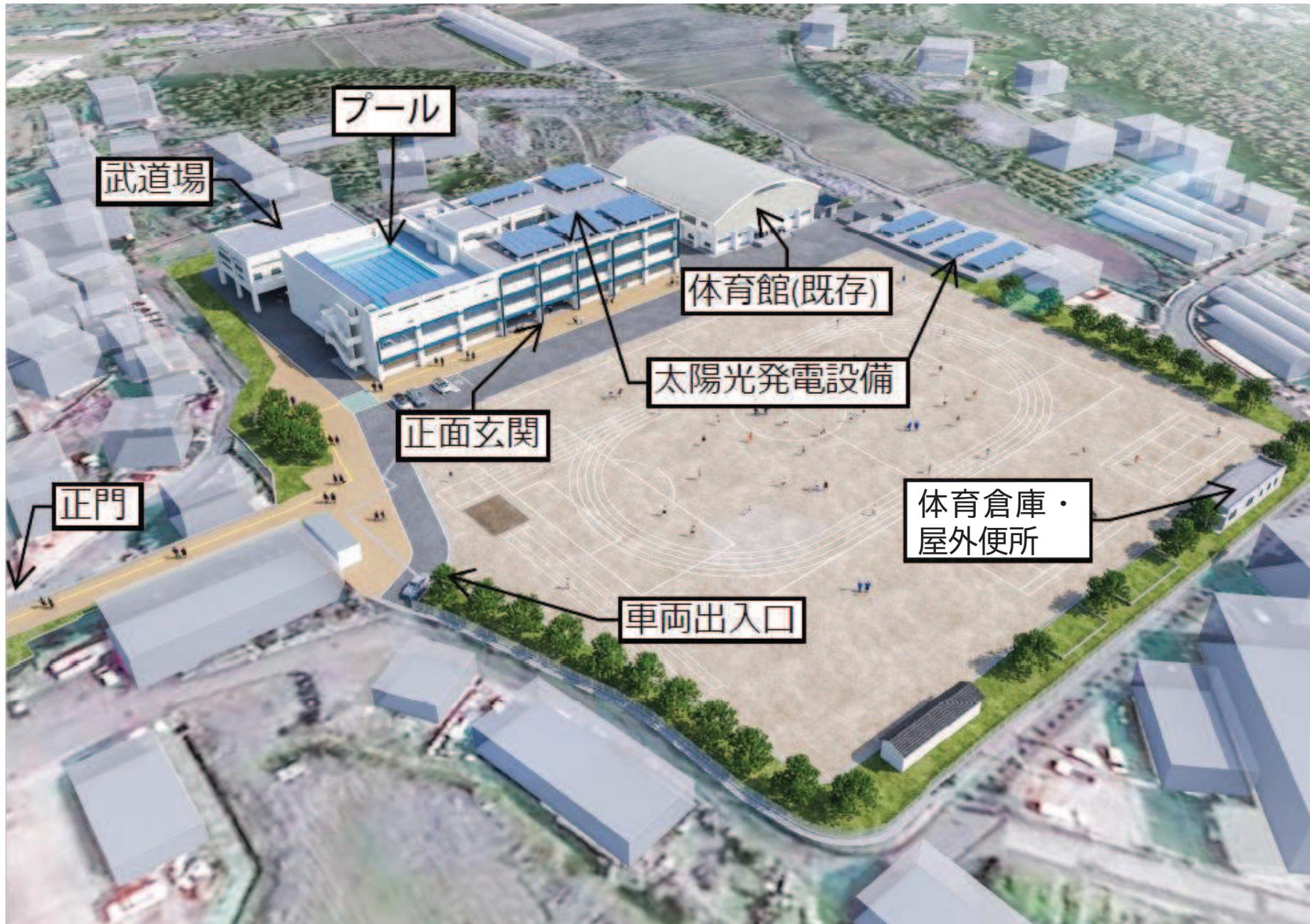


1階

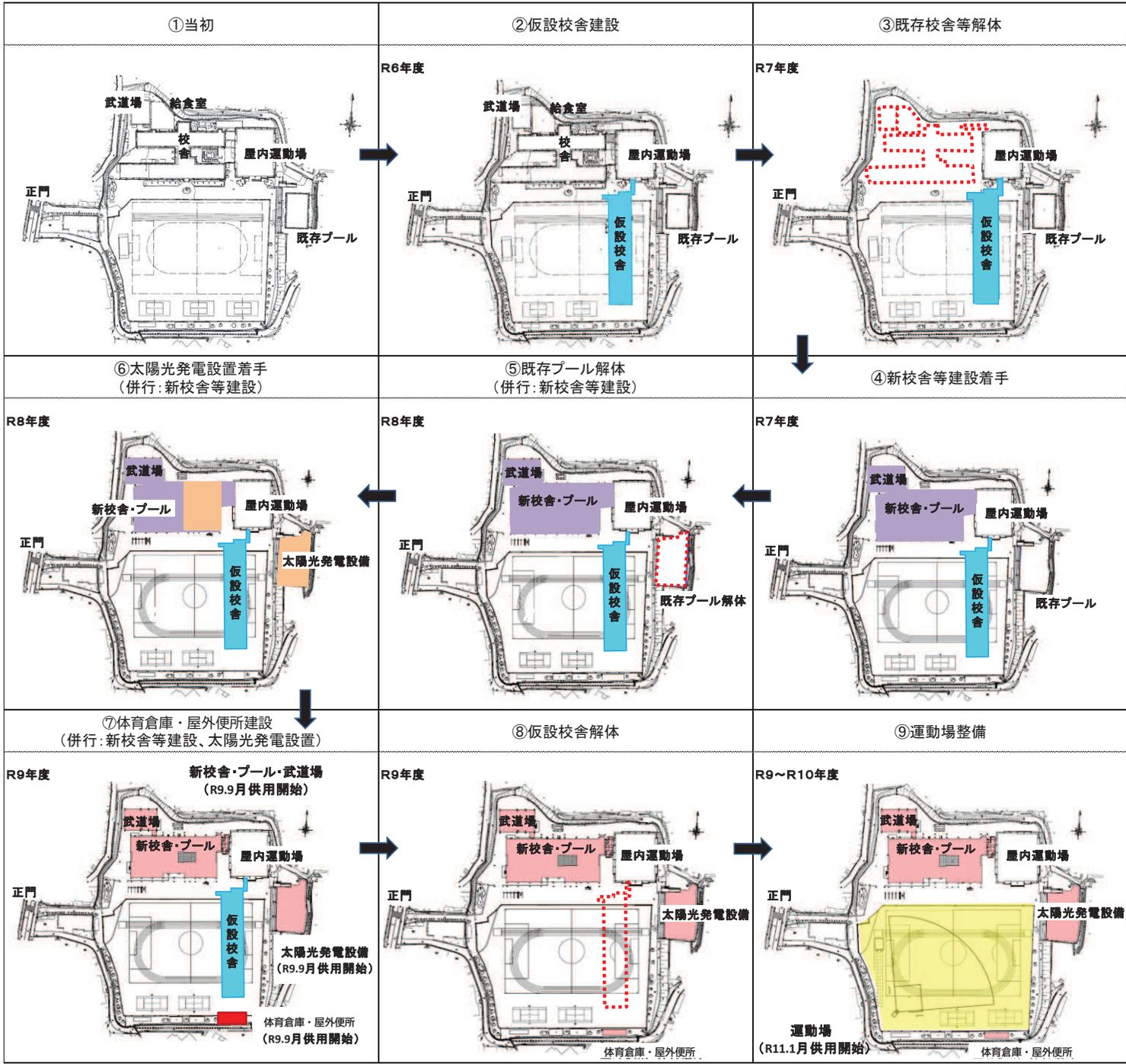


3階

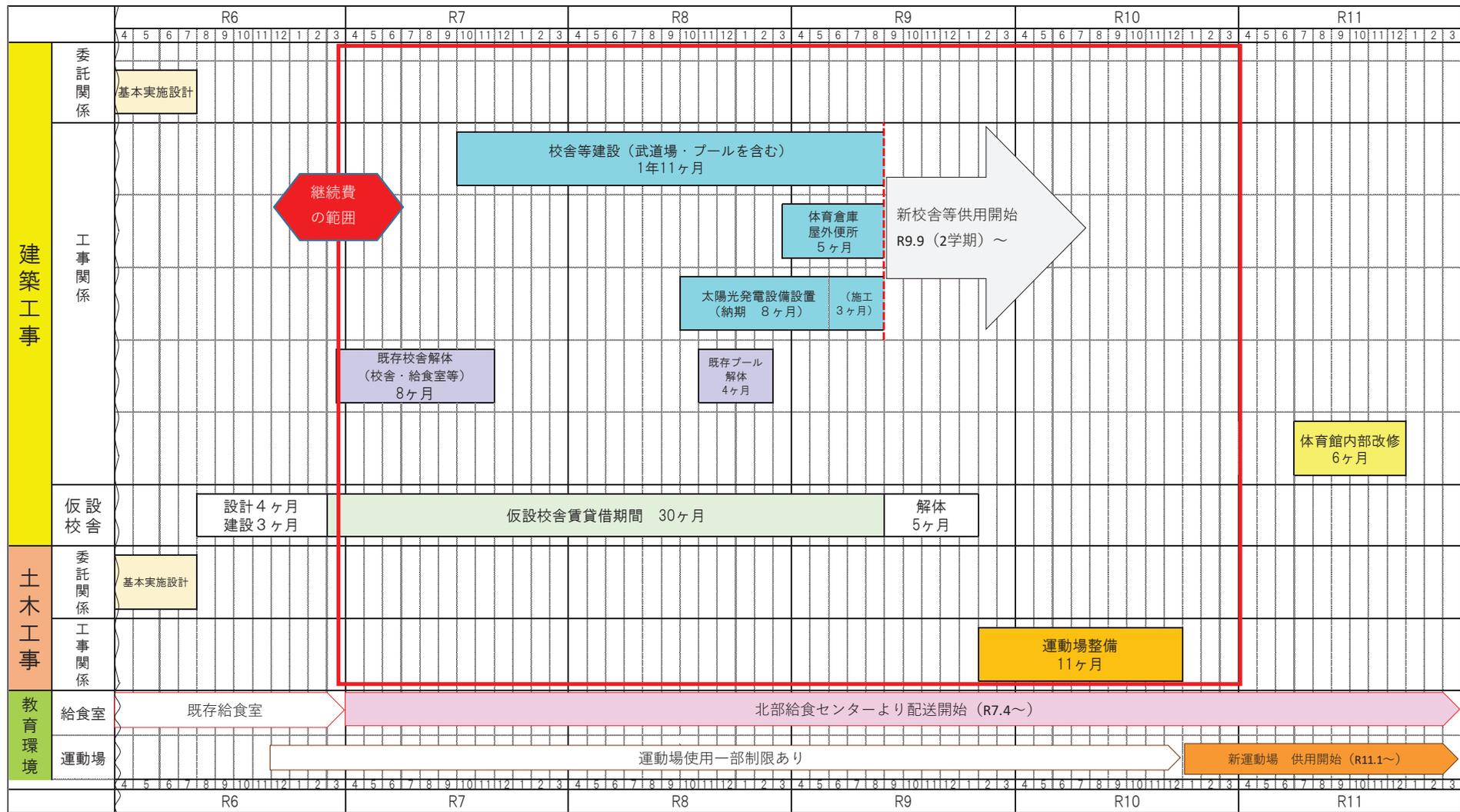
8 完成イメージ図



9 経過図



10 スケジュール



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
50～51	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-1	【補助】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築	千円 512,300

1 事業目的

国の1次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用して、老朽化した琴海中学校の校舎等を改築することにより、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

本事業については、国の1次補正予算の内示を受けたことに伴い、令和8年度に予定している校舎等建設工事、既存プール解体工事に係る予算を前倒しするもの。

なお、今回の補正については、年度末の補正予算であることから、全額繰越繰入を行う。

区分	予算額 (千円)	内容
校舎等建設工事	477,656	校舎、武道場及びプール等建設の中間前金払相当分 太陽光発電設備整備の前金払相当分
既存プール解体工事	33,360	既存プール解体工事費
事務費	1,284	—
合計	512,300	

3 財源内訳

単位：千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※5	一般財源
補正前の額	389,400	46,969	—	122,000 ※2	—	220,431
補正額	512,300	129,749	—	382,300 ※3、4	5	246
補正後の額	901,700	176,718	—	504,300 ※2、3、4	5	220,677

※1 公立学校施設整備費国庫負担金(補助率:1/2)、学校施設環境改善交付金(補助率:1/3)

※2 学校教育施設等整備事業債 充当率:補助分90%、単独分75%(交付税措置率70%、50%、—%)

※3 学校教育施設等整備事業債 充当率:補正予算債100%(交付税措置率70%、50%、—%)

※4 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 充当率:補正予算債100%(交付税措置率70%、50%)

※5 保険料個人負担金

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
72～73	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	【単独】小学校整備事業費 諸工事	千円 13,000

1 繰越事由

滑石小学校において、関係地権者との調整に不測の日数を要したことなどにより、登記測量委託が年度内に完了しない見込みであるため。

2 経緯

滑石小学校の施設整備に係る敷地の登記測量が令和8年3月に完了する予定であったが、測量図や字図と現地の状況に多くの相違があったことから、現地調査に時間を要し、関係する地権者との境界立会にも当初の予定より時間を要することから、履行期間を令和8年度まで延長予定であるため、予算の繰越を行うもの。

3 事業費及び財源内訳

単位：千円

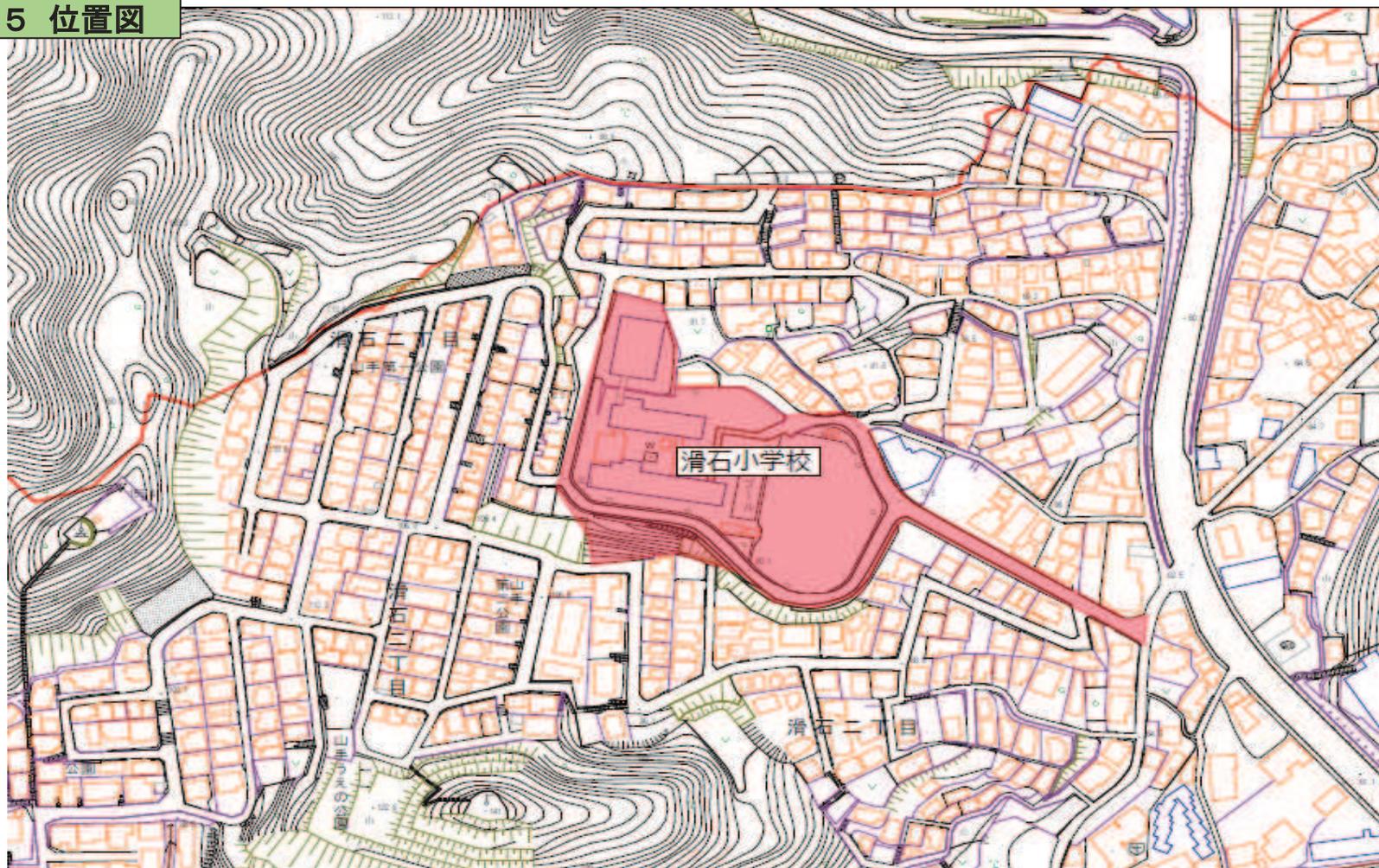
区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
予算現額	254,600	—	—	170,700	—	83,900
支出予定額	241,600	—	—	170,700	—	70,900
繰越明許費	13,000	—	—	—	—	13,000

4 今後のスケジュール(予定)

滑石小学校の施設整備に係るスケジュール(予定)

- 令和7年度 登記測量、健全度調査
- 令和8年度 石綿分析調査
- 令和9年度～ 施設整備に係る計画決定

5 位置図



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
50～53	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-1	【補助】学校給食施設整備事業費 学校給食センター建設	千円 7,796,700

1 事業概要

本市では、今後の学校給食の方向性として、献立内容の充実、食物アレルギーの対応及び給食施設・設備の老朽化などの課題に対応するため、既存の学校給食施設の集約化を図り、市内3か所に学校給食センターを建設することとしている。

1か所目となる長崎市北部学校給食センターについては、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づき整備し、令和4年1月から給食提供を開始している。

残り2か所の（仮称）長崎市中南部学校給食センター（以下「中部学校給食センター」という。）については令和5年9月20日に、（仮称）長崎市南部学校給食センター（以下「南部学校給食センター」という。）については令和6年3月15日にそれぞれ事業者と事業契約を締結し、共に令和8年9月の給食提供開始に向け、PFI法に基づき整備を進めている。

本事業は、中部及び南部学校給食センターの事業者が実施する「設計及び建設工事等業務」の対価を事業契約書に基づき支払うほか、事業に要する事務費等の費用を計上するもの。

2 契約内容

	(仮称)長崎市中部学校給食センター 整備運営事業	(仮称)長崎市南部学校給食センター 整備運営事業
契約金額	14,123,211,226円(税込) ※金利変更、物価変動及び食数変動により改定された場合は、改定後の額	6,987,349,774円(税込) ※金利変更、物価変動及び食数変動により改定された場合は、改定後の額
相手方	株式会社長崎中部学校給食サービス 代表取締役 河村 一夫	PFI長崎市スクールランチ株式会社 代表取締役 脇本 実
契約期間	令和5年9月20日(議会の議決を得た日) から令和23年7月31日まで	令和6年3月15日(議会の議決を得た日) から令和23年7月31日まで
契約の方法	随意契約	
事業概要	設計業務、建設・工事監理業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務	

3 補正理由

本事業は、国の学校施設環境改善交付金（以下「交付金」という。）及び地方債を活用することとしており、施設の引き渡しを受ける令和8年度に「設計及び建設工事等業務」の対価として、交付金及び地方債の対象となる事業費分を「一時支払金」として支払い、残額は割賦方式で支払う。

今回、国の令和7年度1次補正予算に伴う交付金を活用することが可能となったため、令和8年度予算において支払うこととしている一時支払金等に係る予算について、令和7年度に前倒して補正を行うもの。

なお、事業は年度内に完了しないことから、今回の補正額については全額繰越を行う。

4 事業内容

(1) 中部学校給食センターの事業費等

ア 設計及び建設工事等業務に係る事業費（一時支払金） 5,120,029,574円

（※設計及び建設工事等業務に係る全体事業費 6,088,451,024円）

イ 期間 令和5年9月～令和8年5月（設計及び建設工事等業務に係る期間（多目的広場工事期間を除く））
（事業全体の期間：令和5年9月～令和23年7月）

ウ 内容 設計及び建設工事等業務に係る事業費のうち交付金及び地方債の対象となる事業費を一時支払金として支払う

※令和5年2月議会及び令和7年2月議会において債務負担行為設定の議決

※令和5年9月議会及び令和7年6月議会において契約議案の議決

(2) 南部学校給食センターの事業費等

ア 設計及び建設工事等業務に係る事業費（一時支払金） 2,665,370,838円

（※設計及び建設工事等業務に係る全体事業費 3,093,239,978円）

イ 期間 令和6年3月～令和8年4月（設計及び建設工事等業務に係る期間）
（事業全体の期間：令和6年3月～令和23年7月）

ウ 内容 設計及び建設工事等業務に係る事業費のうち交付金及び地方債の対象となる事業費を一時支払金として支払う

※令和5年2月議会、令和5年6月議会及び令和7年6月議会において債務負担行為設定の議決

※令和6年2月議会及び令和7年11月議会において契約議案の議決

【参考】設計及び建設工事等業務に係る事業費の支払方法について

学校給食センターの引き渡しを受けた後、令和8年9月に交付金及び地方債の対象事業費分を「一時支払金」として支払いを行う。残額については、令和8年10月以降、年4回（4月、7月、10月、1月）の割賦方式により「学校給食センター運営費」において支払いを行う。

4 事業内容(つづき)

(3) 一時支払金の予算額(事業費)

(単位：千円)

区分	内容	事業費
中部	一時支払金	5,120,030
南部	一時支払金	2,665,371
計	—	7,785,401

(4) 事務費

国庫補助事業の実施のために直接必要な事務に要する費用として、学校給食センター供用開始に伴い、学校給食センター及び配送校において必要となる消耗品・備品等に要する費用

(単位：千円)

区分	事業費	内容
需用費	5,286	学校給食センター用事務用消耗品、学校配膳室用消耗品等
備品購入費	3,220	学校配膳室用台車及び配膳台購入費
その他	2,793	学校牛乳冷蔵庫運搬費、ネットワーク回線設置等業務委託費等
計	11,299	

5 財源内訳の比較

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
令和8年度 計上の場合	千円 7,796,700	千円 1,147,151	千円 —	千円 5,292,900	千円 —	千円 1,356,649
令和7年度 計上の場合	千円 7,796,700	千円 1,145,683	千円 —	千円 6,650,800	千円 —	千円 217
差 額	千円 0	千円 ▲1,468	千円 —	千円 1,357,900	千円 —	千円 ▲1,356,432

※1: 学校施設環境改善交付金 補助率1/2・1/3

※2: 学校教育施設等整備事業債 充当率 補助分90%及び単独分75%が、国の補正に伴う補正予算債として
いずれも100%に変更、うち補助分は交付税措置率50%
過疎対策事業債 充当率100%(交付税措置率70%)

6 財源内訳

(単位：千円)

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
中部	千円 5,120,030	千円 788,429	千円 —	千円 4,331,500	千円 —	千円 101
南部	千円 2,665,371	千円 345,955	千円 —	千円 2,319,300	千円 —	千円 116
事務費	千円 11,299	千円 11,299	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
合計	千円 7,796,700	千円 1,145,683	千円 —	千円 6,650,800	千円 —	千円 217

※1: 学校施設環境改善交付金 補助率1/2・1/3

※2: 学校教育施設等整備事業債 充当率補助分100%(交付税措置率50%)、単独分100%
過疎対策事業債 充当率100%(交付税措置率70%)

7 繰越明許費

(単位:千円)

区分		事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
中部	補正後の額	5,120,030	788,429	—	4,331,500	—	101
	支出予定額	—	—	—	—	—	—
	繰越明許費	5,120,030	788,429	—	4,331,500	—	101
南部	補正後の額	2,665,371	345,955	—	2,319,300	—	116
	支出予定額	—	—	—	—	—	—
	繰越明許費	2,665,371	345,955	—	2,319,300	—	116
事務費	補正後の額	11,299	11,299	—	—	—	—
	支出予定額	—	—	—	—	—	—
	繰越明許費	11,299	11,299	—	—	—	—
合計	補正後の額	7,796,700	1,145,683	—	6,650,800	—	217
	支出予定額	—	—	—	—	—	—
	繰越明許費	7,796,700	1,145,683	—	6,650,800	—	217

繰越理由 国の補正予算に伴う事業が年度内に完了しない見込みであるため

8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要

(1) 概要

	中部学校給食センター	南部学校給食センター
所在地	川平町103番地1	香焼町563番地15
敷地面積	13,163.59㎡	7,089.22㎡
建築面積	4,429.15㎡	2,229.96㎡
延床面積	5,582.44㎡	2,875.51㎡
構造	鉄骨造 地上2階	
調理能力	12,000食/日・3献立 (うち食物アレルギー対応食240食)	4,000食/日・1献立 (うち食物アレルギー対応食80食)
配送校数※	小学校26校、中学校10校	小学校12校、中学校11校
給食提供開始	令和8年9月2日(予定)	

※ 給食提供開始時点の学校数

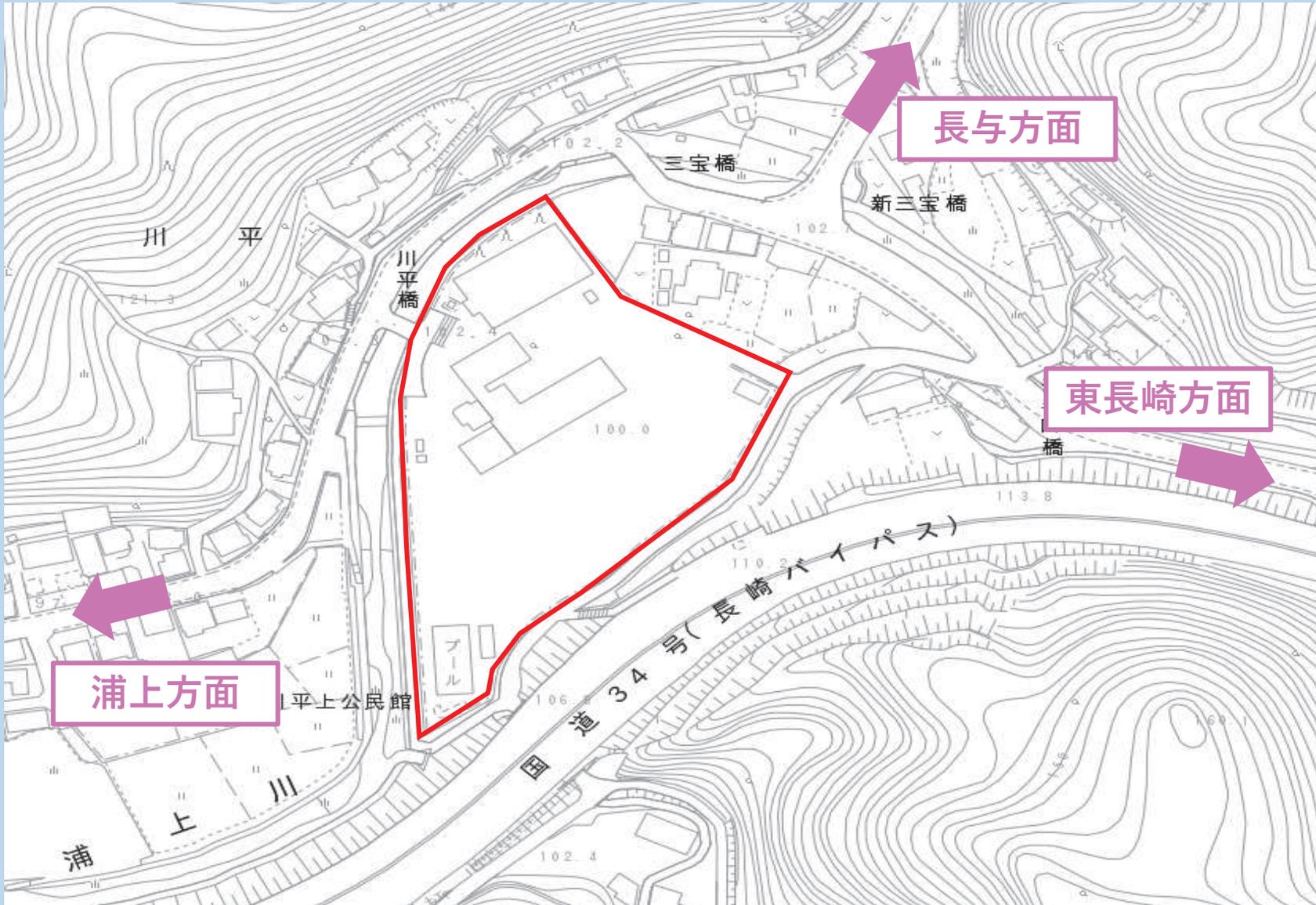
8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(2) 主な諸室(中部・南部共通)

区 分		階	室 名
給食エリア	汚染作業区域	1階	食材搬入用プラットフォーム、荷受室、検収室、可燃物庫・不燃物庫、米庫、洗米室、倉庫、油庫、容器器具洗浄室、泥落とし室、野菜類下処理室、肉・魚下処理室、冷蔵室、冷凍室、食品庫・調味料庫、調味料計量室、物品倉庫、洗浄室、洗剤庫、残渣処理室、食器食缶等コンテナ回収用風除室、ウイルス対策コーナー、廃棄物保管スペース
	非汚染作業区域	1階	容器器具洗浄室、煮炊き調理室、揚物・焼物・蒸し物室、和え物準備室、和え物室、食物アレルギー対応食調理室、食物アレルギー対応食盛付室、炊飯室、コンテナ室、配送用風除室
	その他区域	1階	前室、調理従事者用トイレ、防災用食糧備蓄庫
一般エリア	市専用区域	1階	事務室、更衣室、トイレ、掃除用具入れ、倉庫
	事業者専用区域	1階	階段下倉庫、配送員用控室、トイレ
		2階	事務室、更衣室、休憩室、トイレ、倉庫、書庫、洗濯乾燥室、清掃員室
	共用区域	1階	風除室、玄関、ホール
2階		展示ホール、展示倉庫、多目的研修室、調理コーナー(スペース)、研修室倉庫、トイレ(多目的含む)	

8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(3) 中部学校給食センター 位置図



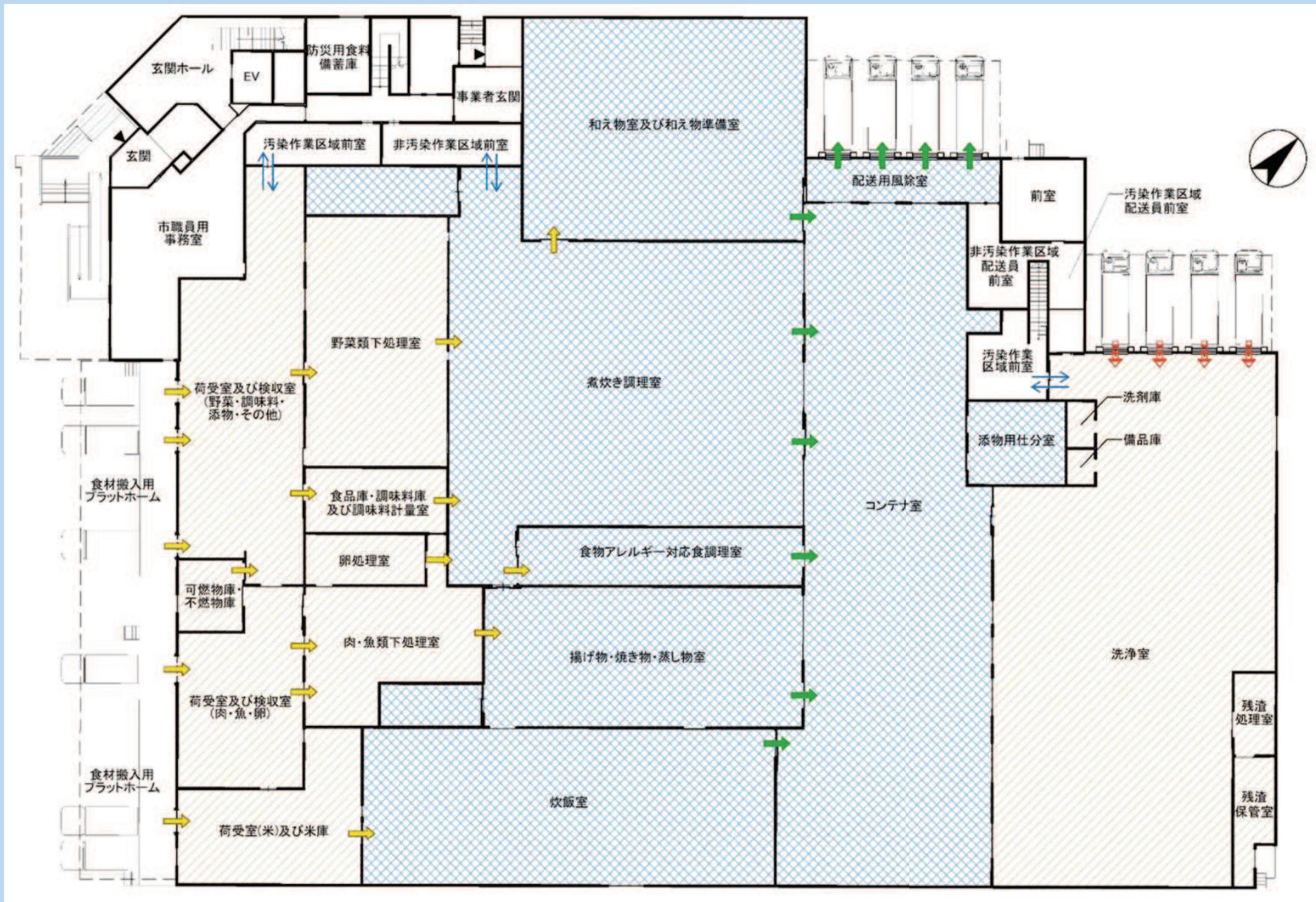
8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(4) 中部学校給食センター 配置図(全体)



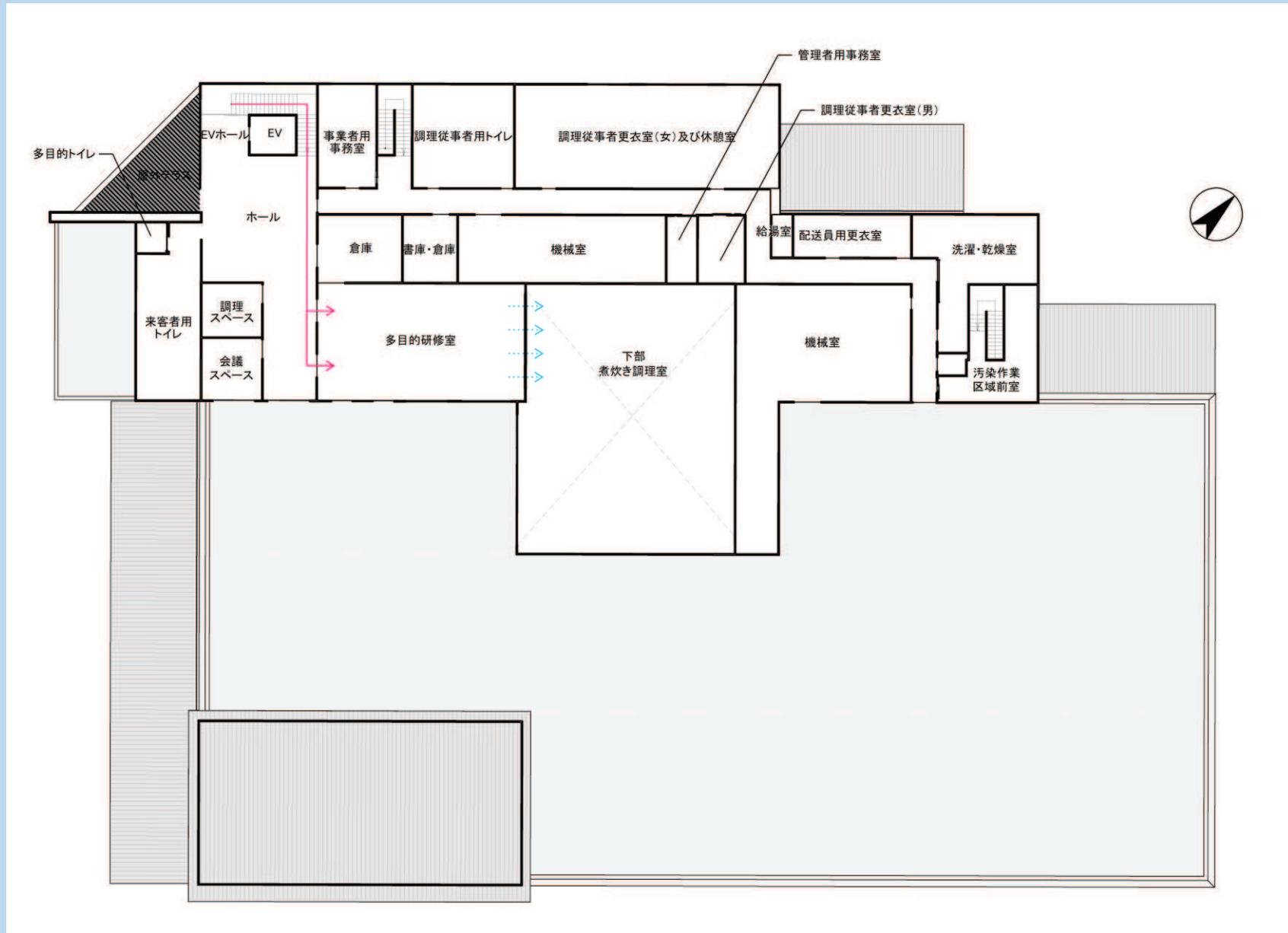
8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(5) 中部学校給食センター 平面図(1階)



8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(6) 中部学校給食センター 平面図(2階)



8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(7) - 1 中部学校給食センター 立面イメージ図①



西側立面図



東側立面図

8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(7) - 2 中部学校給食センター 立面イメージ図②



北側立面図



南側立面図

8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(8) 中部学校給食センター 外観イメージ図



8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(9) 中部学校給食センター 内観イメージ図



8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(10) 南部学校給食センター 位置図



8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(13) 南部学校給食センター 平面図(2階)



8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(14) - 1 南部学校給食センター 立面イメージ図①



北側立面図



東側立面図

8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(14) - 2 南部学校給食センター 立面イメージ図②



南側立面図



西側立面図

8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(15) 南部学校給食センター 外観イメージ図



8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

(16) 南部学校給食センター 内観イメージ図



8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

令和7年12月末撮影

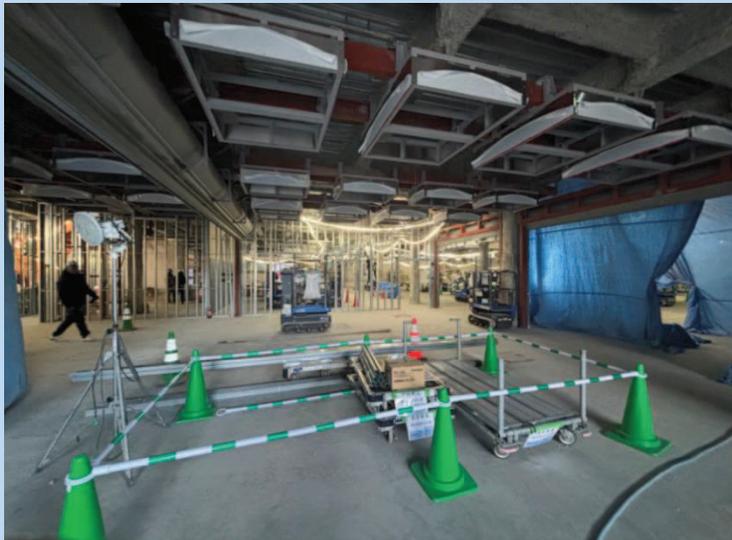
(17) 中部学校給食センター 進捗状況写真



建物全景（南側→北側）



煮炊き調理室



コンテナ室



市職員事務室・エントランスホール

8 中部学校給食センター及び南部学校給食センターの概要(つづき)

令和7年12月末撮影

(18) 南部学校給食センター 進捗状況写真



建物全景



1階 コンテナ室



2階 外部(東側)設備スペース



2階 事業者エリアトイレ周辺

9 スケジュール

